

平成28年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

(平成27年度対象)

平成28年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員一覧	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員が出席した主な行事及び活動	4
III	平成27年度教育行政方針	5
IV	平成27年度推進事業の点検評価	5
1	基本方針1の点検評価	6
2	基本方針2の点検評価	17
3	基本方針3の点検評価	27
4	基本方針4の点検評価	34
5	基本方針5の点検評価	45
6	基本方針6の点検評価	52
V	学識経験者による意見	61
VI	おわりに	77
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	78

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行に関して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表すること、また点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが規定されています。

四街道市教育委員会は、平成25年3月に四街道市教育振興基本計画を策定し、計画の基本理念「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を掲げ教育の振興に取り組んでいます。この計画に基づく「平成27年度教育施策」について点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

1 教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
委員長	ヒラノ 平野 ヒデノリ 穎 範	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで 再任 平成24年10月1日	委員長職務代理者任期 平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで 委員長任期 平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで
委員長 職務代理者	タナカ 田中 ユキコ 友 季子	平成26年12月22日から 平成30年12月21日まで	委員長職務代理者任期 平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで
委員	ハナイ 花井 イクヨ 育 代	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで 再任 平成24年10月1日	委員長任期 平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで
委員	オギツ 荻津 タダシ 雅 史	平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで 再任 平成25年10月1日	
教育長	タカハシノブヒコ 高 橋 信 彦	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	

*教育委員は、平成14年10月より教育長候補者を除き公募制によって、選任されています。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に、「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 1回
- ・委員協議会 6回

(1) 審議の内容

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(審議内容一覧)

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針（学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	7
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	6
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する事	1
教育長、部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長を任免すること	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する事	1
計	28

(2) 議案等一覧

月	件 名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の委嘱について1件 ・委員報告及び各所管報告
5	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について ・四街道市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・附属機関の委員の委嘱について6件 ・委員報告及び各所管報告
6	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度使用教科用図書の採択について ・委員報告及び各所管報告
8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について1件 ・平成27年度教育委員会事務の点検・評価報告書(平成26年度対象)について ・委員報告及び各所管報告
9	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
10	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
11	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・委員報告及び各所管報告
12	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
1	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・平成27年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について ・委員報告及び各所管報告
2	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定について ・平成28年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・平成27年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について ・委員報告及び各所管報告
3臨	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育施策について ・四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市教育課程編成基準規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・附属機関委員の委嘱について ・委員報告及び各所管報告

3 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行事等の名称
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・印旛郡市教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択協議会 ・第1回地域コーディネーター会議 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ・小学校運動会（南・中央・大日・四和・みそら・栗山・吉岡） ・第1回四街道市総合教育会議
6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（八木原）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択協議会 ・青少年健全育成推進大会 ・印旛郡市民体育大会選手激励 ・第2回四街道市総合教育会議
8	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市社会教育振興大会 ・ユネスコ夏のキャンペーン
9	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育祭 ・小学校運動会（四街道・旭・山梨・和良比）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市教育委員会連絡協議会教育委員長会議 ・平成27年度市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、校長会合同視察研修 ・第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会 ・市民文化祭 ・児童生徒作品展表彰式 ・中央小学校創立50周年記念式典 ・第18回四街道ガス灯ロードレース大会 ・印旛郡市教育委員会連絡協議会研修視察
12	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市駅伝競走大会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどい ・第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域コーディネーター会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問（授業参観、学校行事） ・教育委員会ホームページ「夢みつけ隊、いいところみつけ隊」に投稿

Ⅲ 平成27年度教育行政方針

少子高齢化、高度情報化やグローバル化の進展など社会を取り巻く環境の変化は、社会生活にさまざまな影響を及ぼし、社会の各分野での早急な対応が求められています。

そうした中で、本市教育委員会では、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とした四街道市教育振興基本計画及び四街道市総合計画に基づき、四街道市の教育が目指す姿の実現のため、全力で各施策に取り組んでいます。

27年度は、これらの諸施策を着実に進め、児童生徒の学力を確かなものにするとともに、どのような困難をも乗り越えることのできる体力と精神力、そして思いやりのある心の育成に力を注いでまいります。

特に、義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立に向けて、モデル校での研究や小中一貫教育推進委員会での審議を重ね、引き続き小中一貫教育を推進してまいります。

また、四街道市いじめ防止対策推進条例を制定し、市いじめ防止基本方針を定め、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に実施することで、児童生徒が健やかに成長することができる環境を整えてまいります。

さらに、27年度から学校給食費、食材料の購入費等を市の会計で運用し、透明性、公平性を確保するとともに、教職員の負担軽減、保護者の利便性の向上を図ります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

Ⅳ 平成27年度推進事業の点検評価

平成27年度に実施した推進事業の点検評価は、平成27年度教育施策に掲げた、事務事業ごとに行いました。

「事業内容及び実績」のなかで、★は27年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。

PDC Aサイクルの概念でいえば、施策の主題・事業計画等がP（計画）、主な事務事業の実績がD（実行）、評価と課題がC（チェック）となり、A（改善）を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策作成において生かしていきます。

※表中の評価ランク

- ・◎十分満足できる結果であった
- ・○満足できる結果であった
- ・△やや不満足な結果であった
- ・×不十分な結果であった

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1 豊かな感性を育む教育の推進

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々な関わりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○児童生徒が主体的に学ぶための授業改善 ★校内授業研究会での指導・助言 ☆指導主事が講師として指導した回数 74回 (小学校52回、中学校22回) ★指導主事・教科指導員の学校訪問(各校5回以上) ☆学校訪問による授業研究会 各校平均7.9回 実施(指導課指導主事の要請訪問、道徳の参観 以外に、県の指導主事等他の講師を招いた公開 授業や研修を含む)	◎	教職員研修 事業 (指導課)
2	○キャリア教育の支援 ★小学校の職場見学等の支援 ☆6校(6年生)で職場見学を実施 (協力事業所 57) ★中学校の職場体験の支援 ☆全校(2年生)で職場体験を実施 (協力事業所 205) ○中学生の被爆地への派遣 ★広島市 ★10人(各校2人) ☆広島市へ10人(各校2人)派遣	◎	小学校(中学 校)キャリア 教育推進事 業 (指導課)

【評価と課題】

教職員研修事業については、各学校の校内授業研究会において、指導主事が授業改善に向けて、具体的な指導助言を行うことができた。各学校で問題解決的、体験的な授業が増え、児童生徒が主体的に学ぶ姿が多く見られたことから、講義形式の授業展開からの脱却を図ることができた。

小学校中学校キャリア教育推進事業については、職場体験の場所を紹介するなど小学校職場見学及び中学校職場体験への支援を行うことができた。また、中学生の被爆地への派遣として、27年度は中学生10人を広島市へ派遣した。

<p>★教職員を対象にした相談活動</p> <p>☆1044件</p> <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <p>★長期欠席児童生徒相談員（4人）の配置</p> <p>☆週3日勤務</p> <p>★電話・来室による相談活動</p> <p>☆電話相談 539件 来室相談 111件</p> <p>★通室児童生徒への適応指導</p> <p>☆通室児童 20人</p> <p>相談員一人が4～5名担当</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数（27年度末調査より） 不登校児童数 19人（前年度：17人） 不登校生徒数 59人（前年度：76人） ・学校教育相談室での状況 通室児童数 6人（前年度：1人） 学校復帰児童数 3人（前年度：0人） 通室生徒数 14人（前年度：23人） 学校復帰生徒数 1人（前年度：1人） 保護者や教職員との面談相談 129件 (前年度：122件) 保護者や教職員との電話相談 539件 (前年度：635件) <p>★他機関との連携</p> <p>☆県子どもと親のサポートセンター</p> <p>○サポートネットワーク会議の開催</p> <p>★3回</p> <p>☆3回（5月、10月、2月）</p> <p>○市いじめ防止基本方針の策定</p> <p>☆市いじめ防止対策推進条例の規定に従い、いじめの事案に迅速かつ組織的に対応できるように</p> <p>28年3月に市いじめ防止基本方針を策定</p> <p>☆いじめ根絶のための家庭向けリーフレットをホームページに掲載</p> <p>○いじめ撲滅キャンペーンの実施</p> <p>☆全校で、11月～12月に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校をはじめホームページ、懸垂幕等で広く市民へ周知 ・各校の取り組み状況の把握及び集約 <p>【参考資料】</p>	<p>○</p>	
--	----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの発生件数（２７年度末調査より） 小学校 ５１件　うち解消した件数 ５０件 （前年度：３１件　うち解消した件数 ２８件） 中学校 １１件　うち解消した件数 １０件 （前年度：１９件　うち解消した件数 １６件） 		(指導課)
3	<p>○スクールソーシャルワーカー（１人）、青少年育成指導教員（５人）の配置</p> <p>★学校・家庭教育に関する相談</p> <p>☆電話、来所、訪問等の相談活動により多様化、複雑化する青少年問題に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター相談件数 ２１９件 （前年度：１９３件） （うちスクールソーシャルワーカーが関わった件数 ８５件（前年度：４１件）） 	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

教職員研修事業について「命の教育」では、各学校の実態に応じた計画・実践がなされた。特に道徳の時間については、全校で「いのちのつながりと輝き」を意識した授業展開がなされ、児童生徒への「思いやる心」「強い心」の育成、自尊感情の育成、正義感・規範意識の高揚につながった。

教育相談体制支援事業については、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校１校及び中学校全校へ配置、また市雇用によるスクールカウンセラーを小学校２校へ配置することにより、教育相談の整備を行った。今後小学校への増置や勤務時間の増加が望まれる。長期欠席児童生徒への対応は、学校教育相談室「ルームよつば」の活用や他関係機関との連携により、中学校で不登校による長期欠席生徒の数が減少した。今後は、スクールカウンセラーの増置や、各専門機関と連携を図るなど、よりニーズに合った相談体制を確立する必要がある。

いじめ撲滅キャンペーンについては、各校において、学級活動や集会活動での工夫した取組等により、いじめを許さないという意識の高揚が図れた。今後も各校の実態に即した計画により、内容の充実を図っていくことが重要である。また、市いじめ防止対策推進条例の規定に従い、いじめの事案に迅速かつ組織的に対応できるよう３月に市いじめ防止基本方針を策定した。今後は、いじめ問題連絡協議会等で本方針を周知するとともに市全体で連携し合いながら、いじめの早期発見、早期解消に向けて取り組み、継続事案については、解決に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

青少年育成支援事業については、スクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員への相談件数が増加傾向にある中で、相談活動を契機として状況が改善に結びついたり、不登校であった児童生徒が登校したりする事例もあり、一定の成果を上げることができた。

3. たくましい子どもの育成

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図ります。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図り、世界で活躍するスポーツ選手誕生を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <p>★ラジオ体操の推奨</p> <p>☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校数 14校 (小学校11校 中学校3校)</p> <p>★体力テストの集計及び分析</p> <p>☆新体力テストの結果を分析し各校を指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動能力証の交付率 小学校 30% (前年度：32%) 中学校 29% (前年度：24%) <p>○教職員の指導力向上</p> <p>★体育授業の参観及び指導・助言</p> <p>☆授業研究会に指導主事を派遣し、教科体育の充実について、指導・助言を実施</p> <p>★体育主任研修会での指導・助言</p> <p>☆体育主任研修会に指導主事を派遣し、授業改善や体力向上等について、指導・助言を実施(1回)</p> <p>★小学校へ陸上練習の指導者を派遣</p> <p>☆小学校の陸上競技練習において、要請のあった学校に体力づくりに関して専門性の高い指導者を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 9校 派遣指導者数 11人 延388回 <p>★中学校へ運動部活動の指導者を派遣</p> <p>☆中学校の運動部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導者を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 5校 派遣指導者数 14人 延460回 ・派遣種目：剣道、陸上競技、野球、サッカー、バスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス、バレーボール 	○	<p>学校体育振興事業</p> <p>(指導課)</p>

【評価と課題】

学校体育振興事業については、ラジオ体操の推奨に努め、運動会や体育授業において14校が実施した。また、新体力テストを分析し、各校の課題解決について指導・助言ができた。本市の状況は、向上している傾向にあるが、小学校においては投力、跳躍力及び持久力が、中学校においては投力が県平均を下回っている。

また、教職員の指導力向上のため、専門性の高い指導者を各校に派遣することで、教員にとっても専門的な指導を学ぶ良い機会となるとともに、児童生徒の体力及び競技力の向上に努めた。指導者派遣では、学校の要請に応じた指導者が確保できず、人材不足が課題である。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図ります。

また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○食に関する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆「食に関する指導の指針」を全教職員へ配布 ★食育研修会の開催 ☆教育研究会（給食部会）と共催で教員、学校栄養職員等を対象とした研修会を実施 1回（8月） ★栄養士会での指導・助言 ☆年間12回参加 ☆栄養管理状況について指導・助言 ☆各校の栄養士への指導・助言（随時） <p>○弁当の日の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★モデル校（4校）の指定 ☆モデル校4校（中央小、山梨小、四街道中、四街道北中）を指定し実施 	◎	<p>教職員研修事業</p> <p style="text-align: right;">（指導課）</p>
2	<p>○学校給食運営委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★2回 ☆2回（7月、2月） 	◎	<p>学校給食管理運営事業</p> <p style="text-align: right;">（指導課）</p>
3	<p>○健康診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★受診率100%（全児童生徒対象項目） ☆受診率 98.50%（内科） 98.56%（歯科） 99.63%（尿） 	◎	<p>健康診査事業</p> <p style="text-align: right;">（学務課）</p>
4	<p>○薬物乱用防止教室の実施（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★全校 ☆全校で実施 <p>○非行防止教室の実施（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★全校 ☆全校で実施 	◎	<p>学校保健安全事業</p> <p style="text-align: right;">（学務課）</p>

【評価と課題】

教職員研修事業については、「食に関する指導の指針」を配布することで、教職員の日常的指導を充実させることができた。また、「弁当の日」を実施した4校では、保護者、児童生徒、教職員のそれぞれから、前年度同様肯定的な意見があげられたことから、28年度の全校実施に向けてモデル校での実績を周知した。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での意見を反映させ、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。

健康診査事業については、家庭の事情により受診しない児童生徒がいるため受診率は100%に達しなかったが、26年度を上回る結果になるなど、健康診断を通して児童生徒の健康維持増進ができた。

学校保健安全事業については、薬物乱用防止教室、非行防止教室を通じて薬物の心身に与える影響を学ぶことで、薬物乱用防止に向けて児童生徒の意識の向上につながった。

4. 教育機関の連携推進

《施策の主題》 異校種・教育機関との連携推進

市内に幼稚園・保育園（所）・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○幼保小連携教育研修会の開催 ★1回 ☆1回（7月） 参加人数 72人（前年度：70人） ○特別支援教育研修会（通常学級担任等対象）の開催 ★1回 ☆1回（8月） 参加人数 51人（前年度：64人）	◎	教職員研修 事業 （指導課）

【評価と課題】

市内の保育園を会場に幼保小連携教育研修会を行い、保育園参観をしたことで保育の現状や就学前児童の発達段階について理解を深めることができた。また、幼稚園・保育園（所）・小学校の職員の情報交換の場を設けたことで、互いの教育・保育について理解を深めることができた。

通常学級の担任等対象の特別支援教育研修会では、幼稚園から特別支援学校まで幅広い校種の参加者があり、発達障害を持つ子どもの特性について講義を受け、具体的な支援の在り方や対応の仕方について理解することができた。

《施策の主題》 一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、幼保・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援連携協議会の開催 ★2回 ☆2回（6月、2月） ○特別支援教育連絡会議の開催 ★3回 ☆3回（6月、10月、2月） ○情報交換の実施 ☆特別支援教育連絡会議で3回（6月、10月、1月）実施 	○	特別支援教育推進事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○就学指導委員会の開催 ★3回 ☆3回（9月、12月、2月） ☆審議件数 96件（前年度：97件） ○就学指導、就学相談の実施 ☆就学相談 115件 	○	就学指導事業 (指導課)

【評価と課題】

特別支援教育推進事業では、特別支援連携会議で各関係機関の委員から本市の特別支援教育に関して助言をいただくことができた。また、特別支援連絡会議の中で作業所や四街道特別支援学校の参観を行い、支援を必要とする人の進学や就労などの状況を知ることができた。特別支援教育連絡会議では、市内の小・中学校、特別支援学校、関係機関、幼稚園・保育園（所）などの幅広い分野からの参加者があり、情報交換を行うことができた。子どもたちの成長を長い目でとらえ、途切れのない支援を行っていくためには、連携に必要な手立てを行うことが重要である。また、障害者差別解消法の施行に向け、インクルーシブ教育システム（※1）構築の必要性が増している。保護者との十分な相談を行い、保護者の願いや教育的ニーズを把握することが重要である。

就学指導事業については、3回実施された教育支援委員会において、一人一人について保護者及び本人に寄り添った慎重な審議が行われ、適正な教育支援が行われた。

今後は審議件数が増加していることから、より円滑な審議が行われるよう、教育支援資料を充実させるなど効率的な運用を図る必要がある。

※1 インクルーシブ教育システムとは、包括する教育制度＝「共生社会」の形成に向けた障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 魅力ある授業の推進

《施策の主題》学び合う授業の創造

一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○少人数学級推進教員の配置</p> <p>★小学校1・2年：1学級30名を超える学級がある学年</p> <p>☆中央小、八木原小、四和小、和良比小の1年生 四街道小、南小、中央小、八木原小の2年生</p> <p>★小学校3年から中学校3年まで：1学級35名を超える学級がある学年</p> <p>☆八木原小3年生、大日小4年生、栗山小5年生、和良比小6年生、四街道中3年生、千代田中2年生、四街道西中2年生、四街道北中3年生</p>	◎	<p>少人数学級推進事業</p> <p>(学務課)</p>

【評価と課題】

少人数学級推進事業については、少人数学級推進教員の対象となる学年に全て配置することができたので、教職員が児童生徒一人一人に目の行き届いた指導を行うことが可能となり、学習意欲の向上や個に応じたきめ細かい指導の充実を図ることができた。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員の力量を高める機会の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ★全教員による公開授業・授業研究等の実施 ☆全教員による指導案の作成及び公開授業を実施 ★他校公開授業への参加 ☆「ちば授業錬磨公開の日」、他校校内授業研究会及び小中一貫教育における他校参観等（異校種参観も含む）への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・他校参観 全校で実施 ☆市内の授業力に優れた教員の情報を各校に周知 <p>○市教委主催研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★14講座17回 ☆14講座17回 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育研修会1回（7月） ・教務主任研修会1回（1月） ・いじめ防止に関する研修会1回（5月） ・人権教育研修会1回（8月） ・食育研修会1回（8月） ・特別支援教育研修会2回（4月、8月） ・外国語教育研修会3回（6月、7月2回） ・情報モラル教育研修会1回（8月） ・パソコン実技研修会1回（8月） ・道徳教育研修会1回（8月） ・読書活動推進研修会1回（7月） ・幼保小連携教育研修会1回（7月） ・養護教諭研修会1回（7月） ・新規採用教職員研修会1回（2月） ☆市教育委員会主催の研修会で終了後にアンケート等を実施 参加人数 延 486人 <p>○各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★各小中学校へ案内文書の配付 ☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付 	◎	<p>教職員研修事業</p> <p>(指導課)</p>

【評価と課題】

教職員研修事業については、全教員が実践する公開授業を通して児童生徒が主体的・協働的に学び合う授業展開(アクティブ・ラーニング)が多く見られるようになってきた。他校参観については小中一貫教育の推進により、各中学校区における強化月間を設けるなど工夫された実践により、教員の積極的な参加が見られた。今後は市内だけでなく、市外の公開研究会等への参観も奨励し、引き続き市内教員の授業力を向上させる。

市教育委員会主催の研修会は、研修会終了後のアンケート等から、好評であった。アンケートをもとに研修会の内容を見直し、次年度の研修をより充実させていく。

《施策の主題》 夢を育む教育の推進

子どもが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取り組みを支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○社会人・職業人と関わる活動の支援 ★小学校の職場見学等の支援 ☆6校（6年生）で職場見学を実施 （協力事業所 57） ★中学校の職場体験の支援 ☆全5校（2年生）で職場体験を実施 （協力事業所 205） ★講演活動への支援 ☆オペラ歌手（古田由美氏）コンサートの実施 （小学校11校、中学校4校） ○キャリア教育推進会議の開催 ★2回 ☆2回（6月、1月）	○	小学校(中学校)キャリア教育推進事業 (指導課)

【評価と課題】

小学校中学校キャリア教育推進事業については、夢を育む教育の推進の一つとして、本市出身で、イタリアで活躍するオペラ歌手古田由美氏のコンサートを実施したことで、子どもたちが夢に向かって努力を続けることの大切さを考える良い機会となった。

キャリア教育推進会議では、成果の報告等を行い、キャリア教育の共通理解を図ることができた。

小学校では、地域の人たちを講師に招き、働くことの意義や生き方について、また将来就きたい職業について講話を聴いたり、調べ学習したりするなど学習活動の変化が見られる。中学校でも職業について考えるために講話を聴く機会を設けている学校が多いので、自分の生き方を考える重要性や小中一貫教育の視点からも、中学校区の小学校間で情報共有しながら義務教育9年間を見通した指導計画を考えていく必要がある。

《施策の主題》 外国語教育の推進

小学校では、体験的な学習活動等を通して外国語に慣れ親しみ、中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能をバランスよく高めながら、実践的な英語力の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○実践的な英語力の育成 ★外国語指導助手（ALT）の派遣（5人） ☆延日数小学校403日、中学校863日 ★外国語教育コーディネーターの派遣 ☆小学校65回、中学校22回 ★中学3年生への英語検定料助成 ☆年間受験者数 557人 ・英検の受験率 約68%（前年度：約52%） ・3級以上の取得率 約40%（前年度：約36%）	◎	外国語指導 助手派遣事 業 (指導課)
	○外国語指導助手への指導・助言 ★指導主事による授業参観 ☆10回、その他月1回のミーティングで指導・ 助言 ★外国語教育コーディネーターによる授業参観 ☆年間356時間 (小学校280時間、中学校76時間)		外国語教育 推進事業 (指導課)

【評価と課題】

ALTを全中学校に配置し、要請に応じて小学校に派遣している。各校では生きた英語にふれあう機会が増えるとともに、異文化に対する興味関心も高まっている。

英検受験を市内中学3年生1回に限り、公費負担とすることで受験者数が前年度から194人増加し、外国語教育の推進が図られた。

ALTの資質の向上やALTと外国語教育担当教諭との連携の強化が重要となるため、研修体制の充実やALTの派遣回数を拡充できるよう努めていく。

3. 学校教育充実の支援

《施策の主題》 家庭との連携による学習習慣の形成

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のためには、学校だけでなく、家庭との連携協力が必要であることから、望ましい家庭学習の在り方について「手引き」等を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページ ☆「四街道市の学校教育」を掲載 ☆「家庭ではぐくむ『生きる力』」を掲載 ★学校だより ☆学校だより等を通して啓発記事を掲載 ★手引きの作成 ☆中学校区で共通した学習習慣のあり方を周知	○	指導事務事業 (指導課)

【評価と課題】

指導事務事業については、児童生徒の学習習慣や生活習慣を形成する啓発活動を行った。

本市の教育方針を示したリーフレット「四街道市の学校教育」についてはホームページに掲載しているが、周知のために2年に1回家庭配布を行っていく方針である。また、家庭とも連携しながら小中一貫教育を推進できるよう、中学校区の共通指導事項の周知に努めていく必要がある。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各小中学校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員の配置 ☆15校に21人配置 ○巡回相談員の派遣（年48日） ★発達検査の実施 ☆47件 ★巡回相談の実施 ☆18件 	○	特別支援教育推進事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の各種競技会、音楽コンクール等交通費の助成 ☆児童が各種競技会等に参加した際の、交通費の一部を助成（13件、119,600円） ○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上 ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成（11件、375,050円） ○バス通学費の助成 ☆吉岡小学校へのバス通学が必要な児童に対し通学費を助成（8人、234,160円） ☆バス通学が必要な生徒に対し通学費を助成（42人、2,484,480円） 	◎	児童（生徒）派遣等助成事業 (学務課)

【評価と課題】

特別支援教育推進事業については、支援が必要な児童生徒のニーズに応じて、21人の特別教育支援員を配置することができた。また、巡回相談員による発達検査は、検査結果を保護者と学校とで共有することで、一人一人に適した支援の在り方を考える際に活用することができた。特別支援教育支援員の配置と巡回相談員の派遣について、学校からの要望に十分に答えるための人的支援や相談体制の整備を検討することが必要である。

児童（生徒）派遣等助成事業については、大会経費等に対する助成を行い、児童生徒の活躍を支援することができた。また、バス定期券の購入額と同額の金額を助成することにより、バス通学が必要な児童生徒の保護者に対する経済的負担の解消に努めた。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 信頼される教職員の育成

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術等を身に付けた、品位と魅力あふれる教職員の育成に努めます。

また、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するための支援を行います。さらに、教職員の心の健康維持のため、相談体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○優れた教職員の顕彰 ☆学校への周知等による表彰候補者を把握	◎	教育委員会 表彰事業 (学務課・教育総務課)
2	○生徒指導上の学級支援 ★生徒指導補充教員の派遣 ☆小学校5校に5人を派遣 中学校全校に4人を派遣(2校兼務1人)	◎	学校支援職 員派遣事業 (学務課)
3	○外国籍等の児童生徒への語学指導 ★語学指導員の派遣 ☆語学指導員2人を派遣(ペルシャ語・中国語) (小学校6校・中学校3校) ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 (日本語指導ボランティア 12人)	○	教育相談体 制支援事業 (指導課)
4	○学級経営等に対する指導・助言 ☆授業研究会や学校訪問等の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言	◎	教職員研修 事業 (指導課)
5	○校務支援システム導入 ★校務支援システム構築の調査・研究 ☆28年度構築、部分運用の実施を決定	◎	教育ネットワーク 基盤整備事業 (指導課)
6	○教職員のメンタルヘルス相談の実施 ☆教職員自身のメンタルヘルスに関する相談にも 応じることができることを周知 ☆児童生徒への対応について相談を実施	◎	教育相談体 制支援事業 (学務課・指導課 ・青少年育成センター)

【評価と課題】

教育委員会表彰事業は、27年度は該当者がなかったが、教職員のこれまでの実績を評価し、意欲の向上につなげるために被表彰者の人選等に努めた。

学校支援職員派遣事業は、必要と判断される学校に派遣したことにより、学級担任や教科担任等と連携して、児童生徒の学習面・生活面の双方においてきめ細かな指導や支援を行うことができた。

教育相談体制支援事業については、現在、ペルシャ語圏からの児童生徒が増加しているため、学校の要請に十分に答えられていない。ペルシャ語圏からの児童生徒の増加に対してどのように対応するかが課題である。

教職員研修事業については、授業改善や生徒指導の視点から、指導主事が授業研究会等で学校を訪問した際に、必要な指導・助言を行った。

教育ネットワーク基盤整備事業については、システムの導入準備を進め、28年度部分運用、29年度全面運用する計画である。

3. 安全・安心な学校づくりの推進

《施策の主題》 安全教育の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施、「地域安全マップ」等を活用した交通安全指導や不審者への注意喚起、避難訓練の実施等を通して、実践的な危機回避能力を育てます。

《施策の主題》 安全体制の充実

学校内外に発生する事件事故から子どもたちを守るため、安全体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○防災教育</p> <p>★避難訓練への指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練に加え様々な場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数 小学校 延 106回 (内ワンポイント避難訓練60回) 中学校 延 17回 (内ワンポイント避難訓練 6回)</p> <p>○安全体制の充実</p> <p>★交通安全への指導・助言</p> <p>☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保</p> <p>☆各校の実情に合わせて交通安全教室を実施</p> <p>★不審者対応への指導・助言</p> <p>☆実態に応じて、各校で不審者への対応について児童生徒に指導</p> <p>○「危機管理マニュアル」実践への指導・助言</p> <p>☆「危機管理マニュアル」に基づいた安全対策の実施</p> <p>○通学路の安全確保</p> <p>★安全点検</p> <p>☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施</p>	○	<p>学校安全事務事業</p> <p>(指導課・学務課・青少年育成センター)</p>
2	<p>○防犯・安全用品の配布</p> <p>☆児童の安全確保を図るために、小学校1年生に防犯ブザーを配付</p> <p>○緊急搬送用自動車の借り上げ</p> <p>☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急搬送用自動車を借り上げ</p> <p>・緊急搬送回数 47回(前年度：32回)</p>	◎	<p>学校支援事業</p> <p>(学務課)</p>

【評価と課題】

学校安全事務事業について、防災教育では、各校や地域の実態に即したものやさまざまなケースを想定した避難訓練の実施を通して、児童生徒の防災に対する意識及び実践力の向上が図れた。また、定期的な訓練だけでなく、ワンポイント避難訓練等の状況に応じた訓練も複数回行っており、主体的に判断し行動できる児童生徒が増えたとの報告を受けるなど安全教育の更なる推進につながった。今後は、地域や関係機関との連携を含めた安全教育が進められるよう指導・助言していく。

安全体制の充実については、学校支援地域本部事業により、保護者、地域の人たちによる登下校時の見守り活動が積極的に行われている。また、各校の実情に合わせて交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。

「危機管理マニュアル」については、学校の実態に応じた点検、見直しが必要である。

通学路の安全確保については、27年7月に「四街道市通学路交通安全プログラム」を策定した。本プログラムに基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、児童生徒が安全に通学できるように努めた。

学校支援事業については、防犯ブザーを配付し、児童の安全を守るため対応に努めた。また、安全体制を確保するために、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを使用することで、適切に対応することができた。

《施策の主題》 施設設備の充実

安全、安心な施設となるよう、施設設備の整備を計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○武道場改築工事</p> <p>★千代田中学校</p> <p>☆武道場改築工事を実施</p> <p>・鉄骨造平屋 延床面積 253.38 m²</p> <p>★旭中学校</p> <p>☆武道場改築工事を実施</p> <p>・鉄骨造平屋 延床面積 375.41 m²</p> <p>★四街道西中学校</p> <p>☆武道場改築工事を実施</p> <p>・鉄骨造平屋 延床面積 247.65 m²</p>	◎	<p>中学校武道場改築事業</p> <p>(教育総務課)</p>
2	<p>○施設・設備の点検と保守管理</p> <p>☆法定検査・定期点検等を実施</p> <p>・消防設備保守点検委託 他33件</p> <p>○施設・設備の補修・修繕</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施</p> <p>・栗山小学校バスケットボール耐震化工事 他57件</p> <p>○空調設備設置工事</p> <p>☆小学校12校の普通教室等に設置するため、賃貸借契約を締結</p>	○	<p>小学校施設設備維持管理事業</p> <p>(教育総務課)</p>
3	<p>○施設・設備の点検と保守管理</p> <p>☆法定検査・定期点検等を実施</p> <p>・消防設備保守点検委託 他16件</p> <p>○施設・設備の補修・修繕</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施</p> <p>・四街道中学校武道場天井改修工事 他40件</p> <p>○空調設備設置工事</p> <p>☆中学校5校の普通教室等に設置するため、賃貸借契約を締結</p>	○	<p>中学校施設設備維持管理事業</p> <p>(教育総務課)</p>
4	<p>○環境検査の実施</p> <p>★1回</p> <p>☆水質検査他各検査、年1回</p> <p>○養護教諭連絡会議の開催</p> <p>★3回</p> <p>☆3回(7月、12月、3月)</p> <p>○学校保健委員会の開催</p> <p>★1回</p> <p>☆各校、年1回</p>	◎	<p>学校衛生管理事業</p> <p>(学務課)</p>

【評価と課題】

中学校武道場改築事業については、3校の武道場改築工事が完成し、事業が完了したことにより、学校施設の耐震化率が100%となった。

小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業については、補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

校舎等は、経年劣化等により、補修をすべき箇所が発生しているが、部分補修により対応している状況である。今後の検討課題として、校舎全体の大規模な改造等を定期的に施行していく計画をたて、確実に実施する必要がある。

空調設備設置については、国の交付金が得られなかったことから、その設置手法を再検討した結果、普通教室等に13年間のリース方式により設置することとした契約を27年12月に締結し、28年6月から使用を開始した。

学校環境衛生事業については、環境検査の実施により、衛生的な学校環境の維持が図れた。また、学校保健関係団体との連携のもと、児童生徒及び教職員の健康の保持増進が図れた。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

(主な施策と事業)

1. 生涯学習環境の整備

《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点作りを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室の開放 ☆和良比小 開放日数 75日 利用者数 延 1,822人 四街道中 開放日数 68日 利用者数 延 1,035人 ○社会教育関係団体の活動へ補助金の交付 ☆4団体 市婦人会 市ユネスコ協会 市レクリエーション協会 市PTA連絡協議会	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)

【評価と課題】

社会教育支援事業については、適切な安全管理を行い、社会教育活動や文化活動の場を提供することができた。また、社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動の活性化が図れた。

《施策の主題》 公民館活動の充実

民間活力を生かした指定管理者の運営により、公民館活動を推進します。また、新たな公民館利用者を増やすため、魅力ある主催講座を開設します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ★指定管理者との連携 ☆利用者の要望などに対し連携して迅速に対応 ★自主事業の支援（寺子屋等） ☆公民館だよりなどで広報活動を支援 ○施設設備の維持補修 <ul style="list-style-type: none"> ★千代田公民館・旭公民館のホール天井改修工事 ☆天井の耐震化工事を実施 	○	公民館管理 運営事業 (社会教育課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○主催講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★青少年対象 ☆定期講座：1講座 単発講座：1講座 ★親子対象 ☆定期講座：3講座 単発講座：1講座 ★成人対象 ☆定期講座：8講座 単発講座：3講座 ★高齢者対象 ☆定期講座：3講座 	○	公民館主催 事業 (社会教育課)

【評価と課題】

公民館管理運営事業については、ホール天井の耐震化を図ることができたが、各公民館の経年劣化により修繕箇所が頻出する可能性が高い。今後は施設の維持管理が課題である。

公民館主催事業については、新規講座を実施するなど、各公民館で特徴ある講座をそれぞれ開催できた。また、ボランティア団体、公民館サークル講師などの利用、大学との連携も実施できた。高齢者対象の講座については、多くの人に参加しており、講座内容に軽運動が含まれている場合には会場のスペースに余裕がないため、会場スペースの確保が課題である。

《施策の主題》図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○図書館協議会の開催 ★3回 ☆3回（8月、11月、2月） ○施設設備の保守管理・修繕 ☆施設総合管理委託 他2件 排煙窓修繕 他6件 ○指定管理者制度導入の検討 ☆図書館協議会から今後の管理運営形態に係る意見書を受領	○	図書館管理 運営事業 （図書館）
2	○資料の充実 ★新刊等の資料購入 9,300冊 ☆新刊等の資料購入 11,448冊 寄贈資料受入れ 202冊 ○サービスの充実 ★開館日数 329日 ☆開館日数 329日 ★予約・リクエスト 27,000件 ☆予約・リクエスト 32,048件 ★資料情報の提供、季節の展示 各12回 ☆資料情報の提供 37回 季節の展示 20回 ★図書館ホームページでの情報提供、インターネット予約 ☆図書館ホームページ閲覧数 106,644件 ★学習室の提供 329日 ☆学習室の提供 329日、利用 2,847人 ★返却ポスト 7箇所 ☆返却ポスト 7箇所 41,485冊 ★移動図書館（ドリーム号）巡回 22拠点 ☆移動図書館（ドリーム号）巡回 22拠点 延 巡回485回 ★除籍資料のリサイクル 14,000冊 ☆除籍資料のリサイクル 17,938冊	◎	資料管理整備事業 （図書館）

3	<p>○主催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会、絵本の会 35回 ☆おはなし会 4歳～小学1年 26回 214人 小学1年～大人 26回 159人 絵本の会 0・1歳と大人 23回 307人 2・3歳と大人 23回 223人 ★子どもの本の学習講座 5回×1コース ☆読み聞かせ（基礎） 5回 27人 ★科学あそびと工作の会 1回 ☆科学あそびと工作の会 2コース 29人 ★製本講座 2回 ☆図書館ミニ講座（5講座）9回 120人 ○乳幼児への絵本配布 12回（800人） ☆乳幼児への絵本配布 12回 配布703人 立ち寄り478人 ○小・中学校読書感想文・感想画コンクールの実施 ☆感想文 4,198人 感想画 187人 	◎	<p>読書学習推進事業</p> <p style="text-align: right;">(図書館)</p>
4	<p>○教材・機材の貸出、保守管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★教材・機材の貸出 200点 ☆教材の貸出 12点、機材の貸出 114点 ★機材の保守点検 1回 ☆機材の保守点検 1回（3台） 	○	<p>視聴覚機材等管理事業</p> <p style="text-align: right;">(図書館)</p>

【評価と課題】

図書館管理運営事業については、図書館協議会において今後の管理運営形態について検討を重ねられ、その検討結果として意見書が取りまとめられた。また、市民が安心して快適に図書館を利用できるよう、館内の清掃及び施設・設備の管理業務委託や、経年劣化した設備の維持補修に取り組むことができた。今後は、図書館の管理運営形態について、十分協議を重ねていく必要がある。

資料管理整備事業については、図書館ホームページの刷新により、閲覧数が前年度の2倍となった。窓口等の一部業務委託は3年が経過し、開館日・開館時間の拡大や窓口での明るい挨拶等により市民から好印象を得ている。今後は、窓口委託を生かした効率的な図書館運営を推進するとともに、市民の生涯学習を支援するため、サービスの質の向上、及び地域の歴史・文化を幅広く収集・保存する郷土資料の充実をさらに図っていく。

読書学習推進事業については、乳幼児と保護者を対象とした絵本の会を年齢で分け、開催回数も倍増したことで参加者が3.4倍になり、リピーターも増加した。また、小学校図書館に全学年分の国語教科書を配置することにより、学校司書の授業支援の一層の活発化を図った。今後も、小・中学校図書館との連携を深めることや、資料展示、主催事業を通して市民の読書への関心を高めていきたい。

視聴覚機材等管理事業については、希少となった視聴覚機材を定期的に保守点検することにより、良好な状態で市民団体へ提供することができた。今後も視聴覚機材を適正に管理し、その認知度を高め利用率を上げることが必要である。

《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民のニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図ります。
また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○スポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★24教室 ☆21教室（前年度：18教室） （小学生向け11教室、成人向け10教室） ・参加人数 1,492人 （前年度：1,197人） <p>○体育の日行事の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★参加人数 800人 ☆参加人数 延 1,119人（前年度：991人） （ローラーフィギュア、カーレット他12プログラム） <p>○スポーツ指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スポーツリーダーバンク登録者の研修会の開催 ☆スポーツリーダーバンク登録者研修会 1回 ・登録指導者数 37人（前年度：36人） ・紹介件数 24件（前年度：20件） <p>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆スポーツ推進委員連絡協議会主催事業 ・バスハイキング 1回、67人 （前年度：1回、69人） ・体力測定会 2回、46人 （前年度：2回、62人） ・ニュースポーツ体験会 3回、32人 （ラージボールテニス、軽三角野球、ターゲットバードゴルフ） ・広報紙「はつらつ」発刊 1回 	○	<p>スポーツ普及促進事業</p> <p>（スポーツ振興課）</p>
2	<p>○総合型地域スポーツクラブの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★活動への助言 ☆施設空き時間の有効活用 ★活動場所の提供 ☆総合公園体育館、多目的運動場、市立武道館 ・総合公園の月曜休館日の無料開放 35回 （前年度：36回） ・クラブ会員数 387人（前年度：411人） ・定期プログラム 21種目 （前年度：22種目） ・不定期プログラム 1種目（前年度：2種目） ・運営委員会開催数 12回（前年度：12回） 	○	<p>総合型地域スポーツクラブ育成支援事業</p> <p>（スポーツ振興課）</p>

3	<p>○ガス灯ロードレース大会の開催</p> <p>★参加申し込み人数 4,000人</p> <p>☆参加申し込み人数 3,820人 (前年度:4,083人)</p> <p>(全24部門、うちパラロードレース8部門)</p> <p>・ボランティアスタッフ数 839人 (前年度:838人)</p>	○	<p>ガス灯ロードレース 大会事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>
4	<p>○本市会場競技の運営</p> <p>★バレーボール、テニス</p> <p>☆バレーボール 男子8、女子7市町参加</p> <p>☆テニス 男女各8市町参加</p> <p>・総合公園体育館、庭球場</p> <p>○市代表選手の派遣</p> <p>☆各競技に市代表選手を派遣</p> <p>・参加競技数 16種目23競技 (前年度:16種目23競技)</p> <p>・参加人数 延 372人 (前年度:延 384人)</p> <p>・優勝種目 3種目(前年度:4種目)</p> <p>・成績 総合3位(前年度:総合3位)</p>	◎	<p>印旛郡市民 体育大会事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>
5	<p>○体育協会の育成支援</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金交付額の交付による体育協会育成活動への支援</p> <p>★加盟競技団体が実施する大会の支援</p> <p>☆体育協会主催大会 19回(前年度:19回)</p> <p>・体育協会理事会開催数 7回 (前年度:7回)</p>	○	<p>体育協会事 務事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>

【評価と課題】

スポーツ普及促進事業については、子どもから高齢者までスポーツを通しての健康づくりが必要であり、市主催の各種スポーツ教室を通し、その機会を提供することができた。

今後は、より多くの人たちにスポーツ機会を提供するために、各人の実情に合わせたプログラムの提供とそれに伴う指導者の確保が必要である。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業については、総合型スポーツクラブ四街道SSCがクラブ設立から6年が経過しクラブ運営は概ね順調である。

課題としては、経済的に自立した運営ができるよう会員の増加を図る必要がある。

ガス灯ロードレース大会事業については、前週や同日に県内でロードレース大会が開催され、申し込み人数が約3,800名となったが、高い人気を維持している。今後もより魅力ある大会にしていく必要がある。また、大会運営でトラブルが生じたことから、対応策を検討し再発防止に努める。

印旛郡市民体育大会事業については、市の代表選手を各競技に派遣することで、競技力の向上に繋がり当市のスポーツ振興に大きく寄与することができた。今後も市代表選手を支援し、競技力の向上に努める。

体育協会事務事業については、各競技団体で市民大会、スポーツ教室を開催し、広く市民に対してスポーツの普及促進、競技力の向上に寄与した。今後も継続して主催団体への支援に努める。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

《施策の主題》 高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、高度な知識・技術を習得する学習機会を提供します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程）8講座 ☆受講者 40人 修了者34人うち皆勤15人 出席率 77.99% 共催：愛国学園大学	◎	市民大学講座事業 (社会教育課)
2	○高等教育機関との連携 ★大学でのパソコン講習会の実施 ☆受講者 45人 共催：東京情報大学	◎	公民館主催事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民大学講座事業及び公民館主催事業については、大学との連携により、市民に専門的知識等を習得する学習機会を提供することができた。今後も、高等教育機関と連携することにより、より多くの市民に学習機会の場を提供し、学習意欲を高めていく。

《施策の主題》 地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○まちづくりを担う人材の育成 ★市民大学講座（一般課程）15講座 ☆市民大学講座（一般課程）15講座 受講者 111人 修了者97人うち皆勤28人 出席率 81.32%	◎	市民大学講座事業 (社会教育課)
2	○人材の育成・活用 ★生涯学習まちづくり出前講座の管理・運営 ☆講座メニュー 55講座 実施 48件 受講者 延 1,949人 ★生涯学習生きがいづくりアシスト事業の実施 ☆ボランティア講師登録者数 74人 事業実施 3件 受講者 延 13人 ☆「アシスト事業1日体験講座」の実施 11講座 受講者 107人 ☆「まなびいガイドブック」のホームページ掲載 及び製本版200部発行	○	生涯学習推進事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民大学講座事業については、郷土学習をメイン講座として組み込んだ結果、郷土を知ることにより郷土愛を育むことができた。

生涯学習推進事業の生涯まちづくり出前講座については、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニューづくりを行うことができ、受講者が前年度に比べ約1.3倍に増えた。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業については、事業の実施を通して、市民の「教えたい」と「学びたい」をつなぎ、「教えたい」市民をボランティア講師として登録し、「学びたい」市民へ紹介することができた。ボランティア講師事業の実施件数が少ないのが課題である。

アシスト事業1日体験講座についても、会場を便の良い場所に変更するなど改善を図り、事業を周知することで、受講者が前年度に比べ約1.8倍に増えるなど市民に学習機会を提供することができた。

「まなびいガイドブック」については、ホームページに掲載することで市民への講座、施設等の生涯学習関連情報を提供することは可能ではあるが、インターネットに接続できない人のために、障害者就労支援施設に依頼して製本版200部を印刷し発行した。

《施策の主題》食をとおしたふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物の積極的な活用や子どもたちのアイデアを取り入れた給食の献立、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心のよりどころにする気持ちを養います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育研修会の開催 ★1回 ☆1回（8月） 共催：教育研究会（給食部会）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ☆本市産の野菜を活用した「四街道カレー」を全校で実施 ☆地場産物を活用して調理した給食を全校で実施 ○学校給食運営委員会の開催 ★2回 ☆2回（7月、2月）	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)
			共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

【評価と課題】

教職員研修事業については、教員や学校栄養職員を対象とした食育研修会を実施し、学校における食育に関する授業展開の実際について研修を行った。また、学習ソフトや教具を利用した授業展開について理解することで、食育の推進につながった。

学校給食管理運営事業については、運営委員会での助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。また、今年度も関係者、関係機関と連携し、地産地消の推進の一環として本市産の野菜を使用した「四街道カレー」を実施し、好評だった。

共同調理場運営事業については、上記のほか、児童生徒が考えた給食献立の実施や地場産物を活用した給食を提供することで、郷土料理や地域の食材を知るなど、ふるさと四街道への興味と関心及び生産者や調理に携わる人への感謝の気持ちを養った。

2. 伝統文化の継承の推進

《施策の主題》“ふるさと四街道”の学習（伝統文化）

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。

《施策の主題》地域遺産の保護・保存と継承

歴史資料の収集、整理・分析及び保存を行うとともに、市内の文化財を活用した文化財巡りなど学習機会の充実を図ります。また、地域に伝わる伝統文化や伝承行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○歴史民俗資料室の活用 ★ 活用例の提示 ☆市歴史民俗資料室を活用したモデル案を市内各小学校に提示 ☆郷土学習教材として社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行し、小学校3年生に配付	◎	地域学習支援事業 (指導課)
2	○見学会・教室の開催 ★ よつかいどう文化財散歩、子どもカイコ教室、発掘体験 ☆よつかいどう文化財散歩…雨天のため中止 ☆子どもカイコ教室…4回 参加者103人(保護者含む) ☆発掘体験…27年度未開催 ○文化財の保護管理 ★ 堀込城跡緑地等 ☆ホームページのリニューアル ☆樹木の伐採、剪定管理 ☆もねの里古墳広場開設 ○伝統行事等の保存・継承支援 ★ 文化財保存事業補助金の交付 ☆伝統行事保存4団体への補助金交付 <ul style="list-style-type: none"> ・内黒田はだか参り保存会 ・和良比はだか祭り保存会 ・亀崎ばやし保存会 ・栗山ばやし保存会 	○	文化財保護管理事業 (社会教育課)

3	<p>○歴史民俗資料室の運営・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★社会科見学等の受入 ☆小学校3年生7校 432人 ☆総合学習の時間「八木原貝塚現地見学授業」 1校 48人 ☆鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室の見学・ 利用 1,525人 <p>○歴史民俗資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ★民具の貸出 ☆27年度なし ★出前授業の実施 ☆民具の出前授業 小学校3年生8校 570人 ☆祭りや文化財の出前授業 小学校3年生4校 329人 	○	<p>歴史民俗資料施設整備事業</p> <p>(社会教育課)</p>
4	<p>○試掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆22件 <p>○遺跡の発掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆確認調査3件、本調査1件 ☆詳細遺跡分布調査(鹿放ヶ丘・大日地区) 	◎	<p>埋蔵文化財発掘調査事業</p> <p>(社会教育課)</p>
5	<p>○歴史資料調査及び収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★古文書の解読・保存 ☆小林家文書398点の整理保存 ☆永野家文書79点の整理保存 ☆近藤家文書1,541点の整理保存 ☆上記古文書の一部解読・調査 ★資料のデジタル化 ☆近現代写真・歴史公文書のデジタル化 ★目録の整理 ☆小林家・永野家文書目録入力終了 	○	<p>市史編さん事業</p> <p>(社会教育課)</p>

【評価と課題】

地域学習支援事業については、「わたしたちの四街道」を配付し、社会科学習に活用したり、市の歴史民俗資料室を活用したりすることで、児童の本市における伝統文化や地域遺産への理解が深まった。

文化財保護管理事業については、資料の活用・普及を図り、地域の歴史・文化の継承につなげることができた。「よつかいどう文化財散歩」は、文化財ボランティアガイドの会の協力により準備をしたが、当日雨天のため、安全を最優先して中止とした。多数の参加希望者が集まる事業であり日程の選定等が今後の課題である。また、「カイコ飼育教室」は、好評を得ることができた。さらに、整備を進めてきた「もねの里古墳広場」は12月に移管を受け供用を開始した。

歴史民俗資料施設整備事業については、八木原小学校の歴史民俗資料室等を小学校の学習活動充実のために活用しているが、プレハブ施設の経年劣化が激しいため、床腐食部分を補修した。今後は、施設の維持管理が課題である。

埋蔵文化財発掘調査事業については、一定の開発行為に対して、埋蔵文化財包蔵地として保護が図れた。今後も法に基づく発掘の届出に対して適切かつ円滑に対応していく。また、文化財保護を行うため、市内に所在する遺跡について分布調査を実施し、情報の収集・整備を継続的に進める。

市史編さん事業については、旧家の古文書整理、民俗資料の収集整理を市史編さん協力員の協力により概ね計画どおり実施できた。今後は古文書整理の作業場を確保することが課題である。また、「市史編さん基本方針（25か年計画）」の素案について市史編さん委員会でより一層の検討を行う必要がある。

3. 新しい文化の創造

《施策の主題》芸術文化活動の支援

市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数 35行事 ☆行事数 34行事（前年度：47行事） ★参加団体 160団体 ☆参加団体 169団体（前年度：173団体） ★参加人数 24,000人 ☆参加人数 26,629人 （前年度：24,112人）	◎	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○優れた芸術を鑑賞する機会の提供 ★市民演劇公演の実施 ☆「陽気な地獄破り」 入場者 約400人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者 1,432人（前年度：1,429人） ★子どもミュージカルの実施 ☆「マッチ売りの少女」 入場者 約600人	◎	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリー ☆入場者 19,234人 （前年度：19,109人） ○市民芸術文化活動団体の事業助成 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆芸術文化振興助成金の交付 3事業 市民ミュージカルⅡ「少年がつくった街」公演 入場者 1,941人（3公演） 市大正琴同好会20周年記念演奏会 入場者 約700人 マンドリーノチェリー15周年記念演奏会 入場者 約600人	◎	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民文化祭事業については、毎年趣向を凝らして実施し、参加者数が増えている。市民の活動意欲を高める場として有効であるが、参加者の高齢化に伴い、より効率的かつ安全に配慮した運営方法を整備する必要があると考える。

市民芸術公演事業については、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化に対する関心を高めることができた。なお、共催団体の協力のもと、広報等情報発信に力を入れ、後継者育成等も含め市民への働きかけを強化していく。

芸術文化活動支援事業については、生涯学習の発表の場を提供することができた。助成金については、公平な助成となるよう審査基準の見直しを行った。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 家庭の教育力の向上

《施策の主題》家庭教育の支援

子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○家庭教育に関する講座の開催</p> <p>★子育て学習講座 全校開講</p> <p>☆17講座 参加者 1,649人 (前年度:1,636人)</p> <p>・小学校 12校 参加者 818人 (前年度:837人)</p> <p>・中学校 5校 参加者 831人 (前年度:799人)</p> <p>★地域・家庭教育学級の開催</p> <p>☆15講座(5団体) (前年度:15講座(5団体))</p> <p>参加者 計1,420人 (前年度:2,029人)</p>	◎	<p>子育て学習事業</p> <p>(社会教育課)</p>
2	<p>○保護者に対する学用品費、給食費等の助成</p> <p>★経済的理由による就学困難な児童生徒</p> <p>☆経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品費、給食費等を援助</p> <p>★特別な支援を必要とする児童生徒</p> <p>☆特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し経済的負担を軽減するため、学用品費、給食費等の一部を援助</p>	◎	<p>児童(生徒)就学助成事業</p> <p>(学務課)</p>

【評価と課題】

子育て学習事業については、就学児童及び中学入学を控えた児童の保護者を対象とした子育て学習講座を全校で実施するとともに、地域・家庭教育学級をPTA、市民活動団体や地域の子育ての会等と協働で開催し、家庭と地域の教育力を高めるきっかけをつくることができた。今後も、学校からのニーズに沿い、専門の講師と連携を深めながら家庭教育の一層の充実と向上を図る。また、関係団体と連携することにより、より多くの人にさまざまな媒体による子育てに関する情報提供や家庭教育を考える機会を提供し、家庭や地域の教育力をさらに高めていく。

児童（生徒）就学助成事業については、国の補助単価の改正に伴い、26年度より学用品費等の補助単価を国と同額になるよう増額し、経済的負担を軽減した。

2	<p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」 中央小</p> <p>☆参加人数 630人（前年度：770人）</p> <p>★“まじやりんこ”大熊記念コミュニティセンター</p> <p>☆参加人数 1,016人 （前年度：1,351人）</p> <p>★「出会い体験夢ひろば」 四街道四区自治会集会場</p> <p>☆参加人数 248人（前年度：256人）</p>	○	<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>（社会教育課）</p>
3	<p>○通学合宿の実施</p> <p>★四街道公民館、千代田公民館</p> <p>☆四街道公民館 参加者 24人 千代田公民館 参加者 16人 旭公民館 参加者 10人</p>	◎	<p>青少年体験活動事業</p> <p>（社会教育課）</p>
4	<p>○青少年育成センター所員及び青少年補導委員による「愛の一声」活動</p> <p>★登下校時 週2～3回</p> <p>☆「愛の一声」活動として街頭補導を実施</p> <p>・声かけ人数8,118人 （前年度：7,818人）</p> <p>○環境浄化活動</p> <p>★吸い殻拾いや有害ビラはがし 月2～3回</p> <p>☆公園、通学路上の吸い殻やゴミ拾いを実施</p> <p>・環境浄化活動回数30回（前年度：29回）</p>	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>（青少年育成センター）</p>

【評価と課題】

青少年健全育成事業については、市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会を開催し、青少年健全育成について啓発活動を行うことができた。今後は、限られた予算の中で、どのようにキャンペーンを実施するのが課題である。

放課後子ども教室推進事業については、各放課後子供教室委託団体により、放課後の子どもの健全育成に努めることができた。子どもを見守り育てる場所を拡大することが課題である。

青少年体験活動事業については、通学合宿を青少年体験活動実行委員会との共催により実施し、今年度から旭公民館が加わった。参加者や保護者から、参加したことによってさまざまな面で成長できたとの感想が多数あがっている。今後は、実行委員会や事業に協力してくれるボランティアの確保に努めていく。また、通学合宿を実施していない学校がいくつかあるが、いずれの公民館からも距離があり、通学手段を確保するのが現状困難なため、どのように実施するか安心安全を第一に実行委員会等で検討したい。

青少年育成支援事業については、青少年補導委員の「愛の一声」活動が徐々に浸透し、気軽にあいさつができたり、話しかけたりすることができる状況である。このことが非行の早期発見や未然防止の一役を担っている。青少年の深夜徘徊の未然防止に向けて、さらに地域の協力を得るなどの対応に努めたい。

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「新成人のつどい」の開催</p> <p>★新成人の参加率 75%</p> <p>☆新成人の参加率 76.3%</p> <p>参加者 668人(前年度:649人)</p>	◎	<p>成人式事業</p> <p>(社会教育課)</p>
2	<p>○青少年相談員連絡協議会の支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験学習事業(おもしろ科学実験) 参加者 31人 ・青少年ユニカール大会 参加者 53人(17チーム) ・青少年つなひき大会 参加者106人(9チーム) <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付による青少年育成活動を実施</p>	○	<p>地域青少年活動 活性化事業</p> <p>(社会教育課)</p>
3	<p>○青少年育成関係団体の支援と補助金の交付</p> <p>★市子ども会育成連合会</p> <p>☆ジュニアリーダーの育成や、子ども会育成会の講習会などを開催</p> <p>★ボーイスカウト第1団</p> <p>☆ボーイスカウト活動や、体験入団など</p> <p>★ボーイスカウト第2団</p> <p>☆ボーイスカウト活動や、体験入団など</p> <p>★ガールスカウト第62団</p> <p>☆ガールスカウト活動や、体験入団など</p> <p>○印旛郡市子ども会育成連合会の活動支援</p> <p>★負担金の交付</p> <p>☆印旛郡市内のジュニアリーダーの育成や育成者への講習会を実施するなど、印旛郡市子ども会育成連合会活動を支援</p>	○	<p>青少年育成活動 支援事業</p> <p>(社会教育課)</p>
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで(会議時の使用を除く)</p> <p>☆青少年の放課後の居場所として、利用数が増えるよう広報活動を積極的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 399人(前年度:67人) 	◎	<p>青少年育成 支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

成人式事業については、成人式実行委員との共催により「新成人のつどい」を行い、成人をお祝いする行事として成人の門出を支援した。

地域青少年活動活性化事業については、青少年相談員の事業として実施しており、青少年育成に効果を挙げているが、事業によっては参加者が前年度より微減となっているため、さらに参加者をどのように増やすかを検討する必要がある。

青少年育成活動支援事業については、子ども会育成連合会やボーイ・ガールスカウトへの補助金により青少年育成活動を支援できた。今後、ボーイ・ガールスカウトへの補助金について、市全体の補助金への対応に沿っていく必要がある。

青少年育成事業については、広報活動の効果により、オープンスペースの利用者数が、中高校生を中心に昨年度に比べておよそ6倍に増加した。今後はさらに小学生を含めた幅広い層が利用できるように、市政だよりやセンター広報紙「一期一会」を活用するとともに、啓発カードを利用しながら広報活動に努めたい。

3. 家庭・学校・地域の連携の推進

《施策の主題》 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援地域本部事業の一層の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★学校支援コーディネーターの委嘱（1人） ☆学校支援コーディネーターの委嘱（1人） ★地域コーディネーターの委嘱 各校（1人） ☆地域コーディネーターの委嘱 各校（1人） ★地域コーディネーター会議の開催（2回） ☆地域コーディネーター会議（2回） ・地域住民の学校支援活動 1,909回 （前年度：598回） ★地域コーディネーターへの指導・助言 ☆学校支援推進会議において、事業説明及び指導・助言	○	学校支援地域本部事業 （指導課）

【評価と課題】

学校支援地域本部事業については、各校の教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じ、地域コーディネーターが中心となって学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティアなどを募り、さまざまな場面において学校の教育活動等を支援することができた。

課題としては、どの学校においてもボランティアの積極的な参加が図れるよう支援することが必要である。

《施策の主題》 地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○不審者情報の提供</p> <p>★「よめーる」による配信</p> <p>☆20回配信</p> <p>・登録者数 3,887人 (前年度:3,394人)</p> <p>★不審者出没地図の掲載(市ホームページ)</p> <p>☆市ホームページへ不審者情報の内容と併せて掲載</p> <p>★教育関係機関への連絡(FAX・緊急メール)</p> <p>☆不審者情報の迅速な配信</p> <p>・学校及び関係機関へ38件配信 (前年度:39件)</p> <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <p>★協力家庭数の拡充</p> <p>☆PTA活動中での協力依頼に加え、商工会への協力依頼による、協力店舗の拡充</p> <p>・協力家庭(店舗)数 2,777戸 (前年度:2,680戸)</p> <p>★児童・生徒や協力家庭への対応の周知</p> <p>☆各校での「こども110番の家」協力家庭の確認をするとともに、旭小学校で「こども110番の家」対応訓練を実施</p> <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <p>★不審者出没個所への注意喚起</p> <p>☆不審者情報に対応した巡回を実施</p> <p>・巡回 66回(前年度:80回)</p>	◎	<p>青少年育成 支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

不審者情報については、情報があった時点で内容を十分に確認し、迅速に学校及び関係機関に配信した。併せて注意喚起を目的に、不審者出没の同時間帯に青色回転灯装着車両による巡回を実施した。また、市民全体に周知する必要があるものについては、「よめーる」の配信や市ホームページへ掲載し、本年度から不審者出没地図(不審者マップ)も市ホームページに掲載した。

「こども110番の家」については、協力家庭の拡充に努めるとともに、旭小学校において「こども110番の家」対応訓練を実施した。今後も対応訓練を各小学校で継続的に実施できるよう、モデルプランを作成し、児童の危機回避能力を高める安全指導の一環として、各小学校での実施を推進したい。

V 学識経験者による意見

平成27年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性、公平性を確保するため、学識経験者の意見を聞きました。この意見は、今年度の事業及び来年度以降の事業の実施に当たり、検討・参考とすべきものであり、学識経験者の知見の活用を図っています。

☆田村 孝（たむら たかし） 氏

敬愛大学国際学部長

はじめに

平成27年度も、本市においては、学校教育を中心に、社会教育・家庭教育を含めて多彩な教育活動が展開された。こうした諸活動は、平成25年3月に策定された『四街道市教育振興基本計画（明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり）』に基づいて行われている。少子高齢化がすすみ、一層グローバル化する社会にあって、さまざまな情報が飛び交い、子どもたちはICT機器を使いこなす一方でソーシャル・ネットワーク・システムの罠に絡めとられる危険にさらされ、また経済的な格差の広がりの中で貧困の連鎖に陥る危険があるなど、教育を取り巻く状況は年を追うごとに深刻になっているかの感がある。

しかしながら、教育の原点はあくまでも人と人との信頼関係の上に成り立つものであって、日々の不断の努力の集積であり、しかもその効果が現れるのは何年も先のことである。ここに教育活動とその評価との本質的な難しさが存在するのである。しかし、日々の教育活動を中断することはできず、地道な努力を積み重ねて試行錯誤をしつつ、可能なところからよりよいと思われる活動を展開する以外に道はない。そのような視点からあらためて本報告書を読むと、そうした努力の跡をたどることができる。以下においては、報告書の基本方針1から6までを順に、その施策と課題等について所見を述べることにしたい。

基本方針1 「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

- 1.指導主事による校内授業研究会での指導・助言回数が前年度より減少しているのは、効果が十分上がったからなのか、その他の理由があるのかが報告書からは十分読み取れなかった。また、【評価と課題】には、昨年度は書かれていたアクティブ・ラーニングについて言及がないが、「講義形式の授業展開からの脱却」という文言がこれを指すのだろうか。
- 2.中学生を被爆地（広島市）へ10名派遣したことは、高く評価できよう（6ページ）。被爆から70年を迎えるという節目の年でもあり、「核兵器廃絶平和都市宣言」をしている本市にとってふさわしい企画である。前年度は、同人数を長崎に派遣しているが、この事実は平成26年度を対象とした『平成27年度の点

検・評価報告書』の 22 ページに記載されており、今年のもとは記載場所が異なっている。前年度からの継承事項であれば、「事業内容及び実績」の記載も同じ基本方針 1 に記載した方がわかりやすいと思われる。

3. 最近の若者の読書離れが叫ばれて久しい。数年前の報道によれば、大学生のおよそ 40% が日々の読書時間は 0 分という。これを回避するためにも小中学校時代から、読書とは面白いものだ、という意識を植え付けることはきわめて重要である。全校に学校司書が配置され、「四街道市子ども読書活動推進計画(第二次)」にのっとり着実に計画が実施されているのは、まことに喜ばしい。
4. いじめや不登校の問題は、あいかわらず教育界における最大の問題である。個々にはそれぞれの特殊事情が絡むので、一概にこうすればいじめ・不登校がなくなるという特効的な施策があるわけではない。したがってあらゆる場合を想定して事前にいじめの防止に努めなければならない。その意味では、道徳授業事例への指導・助言、スクールカウンセラー 8 名やスクールソーシャルワーカー 1 名、青少年育成指導教員 5 名の配置、学校教育相談室「ルームよつば」の運営など従来の取組が継続されると同時に、本年度はあらたに「県子どもと親のサポートセンター」との連携が実施されていることは評価できる。それらの成果として、中学生の不登校者数が大きく減少したことは喜ばしい。
5. 近年、児童生徒が電子ゲームやスマートフォンでの通信に時間を取られ、外で体を動かす機会が減っている。そのためか、本市においても児童生徒共に一部の運動能力が県平均を下回っているとの指摘があり、一層の体力向上に努めることが肝要であろう。その点、昨年とほぼ同様の企画が実現されているが、来年度はぜひ◎になるような企画が期待される。さらに近年、中学校教員の部活指導が過重になっていることが問題となっており、運動部指導の専門的な知識をもった人材を学校の部活動に派遣する流れが今後加速する可能性がある。そのような状況の中で、本年度も昨年度に引き続いて小中の両学校に専門性の高い指導者が派遣されていることは評価しうる。ただ、小学校への派遣回数が増えていることがやや気がかりである。
6. 近年、特別支援を必要とする児童が、保護者の希望などで通常学級に在籍することもあると聞いている。通常学級担任等対象の特別支援教育研修会に参加した教員が 51 名と前年度より 13 名も減少していることは憂慮すべきではないだろうか。にもかかわらずこの項目の達成度が◎というのはいささか評価が甘いのではないかと思われる。通常学級には境界領域の児童生徒も在籍していることを合わせて考えると、ここはやはりもっと多くの教員の参加を促すべきだったのではないだろうか。

基本方針 2 「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 少人数学級推進教員の配置に関して、この事業内容及び実績の欄に小学校名が具体的に描かれるようになり、前年度の記述に比してわかりやすくなった。算数(数学)、英語などで早い段階から授業についていけなくなる児童生徒が見られる中で、学級を分割して丁寧に教えることはできるだけ推進すべきである。お

そらく講師身分の教員を配置していると思われるが、彼らが教える経験を積み、後日正規の教員として採用されることもあると思われるので、そうした意欲ある若者の経験蓄積にとっても有効な措置であると思われる。

2. 教職員の授業力の向上においては全教員による公開授業・授業研究会等が実施されており、市教委主催の各種研修会が開かれていることも心強い。教育現場ではアクティブラーニングが推奨され、さらに今後小学校においては 2020 年からコンピューター・プログラミングなども導入される計画があり、時代の要請に応えるべく教師の研修は一層重要になるであろう。引き続き◎が続くように、教員間の活発な知的刺激の機会を保証していただきたい。
- 3.22 ページのキャリア教育の内容及び実績は、6 ページの表記と一部が重なっているが、前者は◎、後者は○という達成度で評価が異なっている。このあたりの評価のばらつきは何に起因するのか、両ページの【評価と課題】を読み比べてもはっきりとは伝わっていないように思われる。記述をどちらかに統一してわかりやすくすることが必要なのではないだろうか。
4. 外国語教育の推進 (23 ページ)、情報教育の推進 (24 ページ) はいずれも前年度の記述よりわかりやすくなり、その活動内容が具体的によく伝えられている。この両分野は、グローバル化が一層進んでいく社会において、きわめて重要な施策であるので、今後ますますの発展が期待される。

基本方針 3 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 教育相談体制支援事業として、本年度から「外国籍等の児童生徒への語学指導」があらたに実施されている。千葉県小学校をまわると、こんな遠隔地域にも (!) と思うような地域で日本語を母語としない外国籍の児童生徒を見かけるようになった。こうした児童生徒たちの出身国のアイデンティティを保持するためにも、また日常生活を円滑に進めるためにも (保護者が日本語に不自由している場合が多い)、彼らの母語による支援は今後欠かせないであろう。経費の問題や適任者を探す問題など、戸惑うことも多いと思われるが、こうしたこともグローバル化する社会においては不可避である。今後一層の充実策を取ることが肝要であろう。まずは第一歩の試みとして評価できる。
2. 安全・安心な学校づくりは、熊本大震災などを経た今日、もっとも重要である。その意味では、第一項目に防災教育が取り上げられているのは、昨年度には見られない進展であろう。防災マップを配布するだけでなく、マップに基づいて実際に避難するような訓練が今後とも必要である。また、登下校の指導や地域の見守りなどによる安全確保も重要である。細かいことであるが、26 年度は新入生全員に防犯ブザーとランドセルカバーが配布されているが、27 年度は防犯ブザーだけが配られたように読み取れる (30 ページ)。しかし登校途中の八木原小学校の 1 年生を見るとランドセルに「こうつうあんぜん 四街道市」と書かれた黄色いカバーが掛かっているが、これはどこから配布されたものだろうか。

基本方針4 「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

1. 図書館利用の推進事業に関しては、開館日数、新刊等の資料購入冊数、学習室の利用者数はすべて前年度を上回っており、活発な活動が展開されていることが分かるが貸出冊数については27年度の分が記載されていない(36ページ。ちなみに26年度は364,693冊)。図書館利用状況を知ることのできる基本数字だと思われるので、記載が毎年継続されることが望ましい。小・中学生の読書感想文・感想画コンクールの参加者が26年度に比して増えていることは、活字文化の衰退時期と言われている今日おおいに評価されるべきであろう。
2. 高等教育機関との連携と地域人材の育成・活用の推進では、2.人材の育成・活用欄の評価が26年度の△から○に昇格したことは喜ぶべきであろう。「まちづくり出前講座」、「アシスト事業1日体験講座」の受講者数はともに大幅に増えており、関係者の努力の程が偲ばれる。今後高齢者が増えることを考えると、こうした生涯学習推進事業はますます充実させる必要があると思う。

基本方針5 「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

1. 「伝統文化の継承の推進」においては、第2欄と第3欄とがともに○である(47～48ページ)。子どもカイク教室の参加者、歴史民俗資料室の見学者などがやや減少しているが、26年度の実績と比べてもそんな色がないと思われるので、26年度なみに◎でもよかったのではないかと思われる。

基本方針6 「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 「チーム学校」という形で、地域・家庭との連携の中で子どもたちの育成がはからなければならない。本市の「家庭教育に関する講座の開催」への参加人数は多少の増減はあるものの、26年度とほぼ同じで、着実な取組状況といえよう。核家族化が一層進行する中で、子育て世代を孤立させてはならず、講座内容などに一層の充実が期待される。
2. 青少年健全育成事業も例年通り多彩な活動が繰り広げられており、また27年度は新規に記念講演も開催されて一層の進展を見た。通学合宿もあらたに旭公民館が加わり、規模が拡大している。その代りというわけでもないであろうが、26年度旭公民館で実施された夏休期間の子どもの居場所づくりとして行われた寺子屋(こどもの自主活動支援やイベント体験)がなくなっているが、共働き世帯も増えている折から、長期休暇中における児童の居場所づくりは近年ますます重要である。寺子屋活動などは、他の公民館などにもむしろ広げていくべき催しではないかと思われる。
3. 地域住民の学校支援活動(59ページ)が前年度598回から1,909回と大幅に増加しているのはなにか特別な原因があるのだろうか。【評価と課題】にその原因と支援活動の中身について言及があるとよかったと思う。積極的に評価できる支援活動であれば達成度に◎もあり得たのではないだろうか。26年度の評価が

◎だったので、27年度評価で○に下がってしまったことは、一層惜しまれる。

むすび

平成27年度における本市の教育に関する諸活動は、『四街道市教育振興基本計画』にのっとり、前年度の活動を継続かつ発展させつつ展開されたと言ってよい。イギリスのEU離脱の国民投票を受けてヨーロッパの情勢がどのように日本の政治・経済に影響を及ぼすのかまだ五里霧中であるし、相次ぐアメリカでの銃乱射事件、ヨーロッパ・トルコ・東南アジアにおけるイスラム過激派によるテロ事件など、世界的には安定とはほど遠く、また、国内においても国の借金が1000兆円を超えるなど、アベノミクスの先行きも決して楽観は許されない。このように国の内外にわたって不安条件に満ち満ちていると言ってよいが、このような何とはない不安は、児童生徒の精神状況にもけっしてよい影響は及ぼさないであろう。学校はもちろん、地域、家庭とも協力した教育活動の一層の活性化が望まれるゆえんである。来年度も、本市においては、さらなる充実と発展とを期待したい。

☆江崎 俊夫（えざき としお）氏

元県立千葉中学校・千葉高等学校 校長

<はじめに>

本市が平成25年3月に「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする教育振興基本計画を策定し、その実現に取り組んで平成27年度で三年目となる。その基本計画に沿って実施された各施策と事業の各項目について、内部評価として示された【評価と課題】を踏まえ、意見を述べる。

【基本方針1】

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

1 豊かな感性を育む教育の推進

（教職員研修事業）

校内授業研究会で指導主事が講師として出向き、指導した回数を年度ごとに振り返ってみると、平成25年度94回、同26年度86回、同27年度74回である。今後とも学校のニーズに沿って、内容のより一層の充実を図り進めていただきたい。また、学校訪問による指導が平均7.9回で、目標を上回って実施されたことは、評価に値する。

学校現場では、当面する教育課題はじめ生徒児童の主体的な活動を支援する指導法などについて、専門的な立場からの助言が必要な場面が多くある。今後もしできる限りその期待に応えてほしいと思う。

（キャリア教育推進事業）

キャリア教育に重点をおく学校が全国的に増えてきているが、単に職場見学・体験を実施すればよいというものではない。社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を図ることを目的としている。したがって、体験を通して学んだことを着実に身に

つけるための事前事後指導が極めて重要である。今後も各学校の職場見学・職場体験の円滑な実施に向けて十分な調整を図り、充実させていただきたい。

(読書活動活性化支援事業)

学校図書標準冊数率 100%の達成校が、前年度と比較して小学校が 1 校増えた。達成率は全国平均を大きく上回ってはいるが、図書標準を満たしていない未整備の学校については、100%を目指し蔵書増を図っていただきたい。また、学校図書館での年間貸し出し冊数が小学校 6 年、中学校 3 年共にここ数年増加しており、読書活動の成果が出ている。

今後は、市立図書館とのより密な連携のほか、例えば、子ども同士やボランティアによる読み聞かせなど、読書の楽しさを感じさせる取組を積極的に行うことにより、貸し出し冊数の増加を図っていただきたい。

2 強い心と正義感の育成

(教職員研修事業)

「命の教育」は「命を大切に作る心を育てる教育」と言い換えて良いであろう。観念的ではなく、命の大切さを実感できる、実体験を重視したい。日常のさまざまな面で、「思いやる心」や「強い心」の醸成につながる、子どもへの働きかけに努めていただきたい。

(教育相談体制支援事業)

不登校の原因は、学業不振、友人関係、家庭環境、いじめ、虐待、貧困、発達障害など、児童生徒によって全て異なる。学校だけでは対応ができない場合が少なくない。千葉県における不登校児童生徒数(平成 26 年度)は、小学校 1,158 人、中学校 3,963 人である。前年度より実数も比率も増えている。本市では、実数は小学校で微増、中学校で大幅減である。比率では、小学校が昨年度に続いて増えており、何らかの対策が必要ではないかと思う。スクールカウンセラーの配置、学校と「ルームよつば」等の関係機関との連携など、組織的な取組が求められる。また、教育相談は、子どもの家庭環境等を十分把握した上で対応する必要がある。ご苦労されている担当の方々に感謝する。

電話相談、来所相談などの相談事業は、問題を抱えた児童生徒、保護者にとっては、心のよりどころである。より円滑な運営ができるよう行政の支援を求めたい。

千葉県の義務教育でのいじめの件数(平成 26 年度)は、小学校 19,410 件、中学校 6,180 件で、中学校はほぼ前年と同水準であるが、小学校では、前年度と比較して大幅に増加している。本市においても同様な傾向があり、その対策が急がれる。いじめは、年々巧妙化・陰湿化していると言われ、特に SNS を使ったネット上のいじめは、表面化しにくく、学校や家庭が気づかないことが多い。子どもたちの生活の様子をこまめに観察し、サインを見逃さないでほしい。また、解消したとされるケースでも、家庭との緊密な協力のもと、継続的な観察を望む。

啓発事業である「いじめ撲滅キャンペーン」の実施とともに、この 3 月に策定された「四街道市いじめ防止基本方針」にしたがって、いじめが認知された場合は、組織的で迅速な対応をお願いしたい。

(青少年育成支援事業)

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの役割は日に日に重要になってきている。ソーシャルワーカーは関係機関との連絡・調整の役割を担っており、カウンセラーが困難な対応が可能である。貧困はじめさまざまな問題を抱える家庭を総合的に支援することができる立場にある。本市ではソーシャルワーカーが1名配置されているが、件数が昨年の約2倍の85件にのぼり、1名だけでは不足していると思われる。ぜひともソーシャルワーカーの増員をお願いしたい。

3 たくましい子どもの育成

(学校体育振興事業)

ラジオ体操実施校は前年度の15校から14校に減少した。また、運動能力証の交付率については、中学校では増加したが、小学校では前々年度から減少傾向である。新体力テストの結果は、県平均の数字が示されていないため、全県との比較ができないが、運動能力証の交付率が伸びていないように見える。平成29年度の目標値達成はやや厳しい状況である。

部活動等への指導者派遣については、一定の成果を上げていると考えられる。派遣種目の拡充及び新たな人材発掘が課題である。

今後とも指導力向上のための研修を継続的に実施するとともに、指導者派遣のための予算の確保、広報の充実をお願いしたい。

(教職員研修事業)

「食に関する指導の指針」の配布、研修会、栄養士会での指導・助言、「弁当の日」の実施など、積極的な取組は評価できる。

「弁当の日」は、子ども自身が自分の弁当をつくるというものである。感謝の気持ちや自己肯定感の育成など、さまざまな効果があると言われている。今後とも実施校での検証・評価を行い、全校実施が妥当かどうか検討してほしい。

(学校給食管理運営事業)

給食の重要性はますます増している。今後とも学校給食運営委員会の意見等を踏まえながら、安心・安全でおいしい給食を提供していただきたい。

(学校保健安全事業)

「危険ドラッグ」使用者の低年齢化が懸念されている状況であることから、薬物乱用防止教室の一層の内容充実を図っていただきたい。

4 教育機関の連携推進

(教職員研修事業)

幼保小連携教育研修会は、職員間のネットワークづくりにも効果があると考えられる。また、特別支援教育研修会は、発達障害の児童生徒の増加に対応して実施されている。今後とも内容の充実を図ってほしい。

(特別支援教育推進事業)

発達障害や情緒障害と言われる障害のある子どもが増えている。特別支援学級に在籍せず、通常学級に籍を置いている場合が少なくない。例えば発達障害(LD、ADHD、

高機能自閉症等)については、平成24年に実施された文科省調査では、「全国の小中学校の通常学級に発達障害のある児童生徒が約6.5%在籍している可能性があり、その数は増加傾向にある。」とされた。しかし、こうした状況にもかかわらず、専門的な知識・技能を持っている教員が不足している。実際、文科省の全国統計によると、平成26年度の特別支援学校の免許の保有率は72.7%で、小中学校の支援学級では30.5%である。文科省でも「インクルーシブ教育システム構築のため、全ての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。これについては、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等により基礎的な知識・技能の向上を図る必要がある。」(文科省ホームページより)と指摘している。今後は、研修はもちろんのこと、特別支援学校の教員免許の取得を目指し、認定講習会の受講を奨励するなど、発達障害に関する専門知識等を持った教員の育成を積極的に進める必要がある。

(就学指導事業)

これまでの「就学指導委員会」では、その名称からもどちらかと言えば学校・教育委員会の「指導」の色合いが強かったが、「教育支援委員会」は本人・保護者の意見を最大限尊重することを基本としている。一人一人の状況を十分把握し、ニーズに対応した適切な就学を支援することは極めて重要である。今後とも保護者・本人の意向を尊重しながら、合意形成を丁寧に進めて行ってほしい。

【基本方針2】

確かな学力を身につけた子どもを育てます

1 魅力ある授業の推進

(少人数学級推進事業)

対象となる学年に全て配置できたことは、大いに評価できる。今後の効果に期待したい。

(教職員研修事業)

最近の研修の全国的傾向は、アクティブ・ラーニングに関するものの増加である。アクティブ・ラーニングについては、昨年度の点検・評価において、児童生徒の基礎・基本の定着を図る必要があると書いたが、それとともに、教員の「授業力」の向上を図る必要がある。主体的な学習が進めば進むほど、子どもたちの反応もさまざまである。これに教員が丁寧に対応しなければならない。教材研究は講義形式のそれよりもずっと深く行われなければ、授業が成り立たない。校内研修だけではなく、外部の研修会・研究会や他校の授業参観などへの参加を奨励していただきたい。また、できるだけ多くの教員が参加できるようにするため、日程調整を十分に行っていただきたい。

2 多様な学びの推進

(小中一貫教育推進事業)

平成 28 年 4 月に制度化された義務教育学校を開設するには、学校の統合が伴うこともあることからハードルが高いが、校長がそれぞれいる小学校と中学校による小中一貫教育は、比較的实施しやすい。

今後も我孫子市はじめ先進事例の調査研究を進めるとともに、本市のモデル校での実施状況を検証し、利点や問題点を整理し、実施につなげていただきたい。また、小中一貫教育を円滑に進めるためには、小中学校間の連絡・調整役を担うコーディネーターの養成が必須である。これについても継続して研修、研究を進めてほしい。

(キャリア教育推進事業)

基本方針 1 でも述べたが、キャリア教育の重要性は高まっている。受入先の確保が容易ではないことはわかるが、小学校の職場体験は全校で実施できるようにするとともに、発達段階に応じた活動を展開していただきたい。

(外国語指導助手派遣事業) (外国語教育推進事業)

小学校 5、6 年生については「外国語活動」(英語)が必修化され、中学校では英語の授業は英語で実施することが求められている。さらに小学校では 2020 年までに 3、4 年生も必修化するという動きがある。グローバル化は、全ての教科に関係があるが、まずは英語力の養成を最優先で取り組まなければならない。

また、中学 3 年の英検 3 級程度の取得率が毎年伸びている。前年度からさらに伸びて 40.2%に向上したことは、大いに評価ができる。学校・教職員の努力が生徒の学習意欲の高揚につながったと考える。

今後も研修等による教員の力量の向上を図るとともに、ALT の配置、コーディネーターの派遣の拡充、英検の検定料の助成など、予算を確保し、ぜひ継続実施してほしい。

(コンピュータ機器管理整備事業) (教育ネットワーク基盤整備事業)

ICT の教育への活用は今や当たり前となっている。子どもたちがコンピュータやタブレットを使って積極的に学習に取り組む姿が見られる。しかし、ICT の扱いに慣れる一方で、スマートフォンを使ったゲームに熱中するあまり、寝不足や学習に支障が出る状況が見られる。また、SNS によるいじめも問題になっていることから、ICT メディアリテラシーの育成とともに、情報モラル教育のより一層の充実を図っていただきたい。

教育ネットワークというと佐賀県での事件が記憶に新しい。校内無線 LAN のセキュリティが破られ個人情報盗み取られるという事件である。ネットワーク整備にあたっては、セキュリティの確保などの対策を徹底することを望む。

3 学校教育充実の支援

(指導事務事業)

学習習慣の確立は、将来社会人として自立するためには必要不可欠である。どちらかと言えば子どもたちが学習に集中しにくい環境にある中、保護者へ啓発活動を根気強く継続していただきたい。

(特別支援教育推進事業)

支援員の配置、相談員の派遣の件数は、前年度並みであった。今後ともニーズに沿って配置・派遣ができるよう、体制の整備に努めてほしい。

(児童(生徒)派遣等助成事業)

児童生徒が生き生きと学校生活を送るため、また保護者の経済的な負担を軽減するための事業であることから、より一層の充実を期待する。

【基本方針3】

教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

1 信頼される教職員の育成

(表彰事業)

教科指導、部活動指導等において優れた成果を上げている教職員を顕彰することは、教職員全体のモチベーションを高めるだけでなく、授業力や指導力のレベルアップにもつながる。今後も本事業を継続させていただきたい。

(学校支援職員派遣事業)(教育相談体制支援事業)【教職員に関して】

メンタル面で問題を抱える教員の数が減らない。この10年で倍増している。平成26年度全国調査によると公立学校の教職員の精神疾患による病気休職者数は、平成19年度以降、5千人前後で推移している。業務量が多く、日常的に学校を出るのが夜の8時9時という現場が多くある。今後ともさらなる勤務時間の縮減等に取り組むとともに、モラルアップ委員会等で、メンタルヘルス対策を検討していただきたい。また、生徒指導できめ細かい対応が必要な学校については、学校支援職員を派遣し、少しでも負担を緩和していただきたい。

(教育相談体制支援事業)【外国籍の児童生徒に関して】

日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加している。我が国は、児童生徒の受け入れに関係する国際規約の批准国であることから、本人・保護者から希望があれば受け入れるとしている。しかし、その受け入れ体制は十分とは言えない。彼らが充実した異国での学校生活を送るために、これまでと同様にボランティアの方々の理解・協力を得るとともに、語学指導員の増員のための予算確保をお願いしたい。

2 地域とともにある学校づくりの推進

(学校支援地域本部事業)

学校支援コーディネーターの学校への派遣などにより、地域に根ざした学校づくりが進められたこと、ガイドブック「地域の学校応援団」が活用できたことなど、着々と成果が上がっている。今後とも学校・地域の実情に応じた、よりきめ細かい事業の展開を図っていただきたい。

(学校評議員事務事業)

「学校の常識は世間の非常識」という厳しい指摘がある。各学校には保護者・地域の代表である評議員の意見を学校運営にできるだけ反映させ、地域のための特色ある

学校づくりを目指してほしい。なお、メンバーの固定化を避け、新たな協力を得られるよう、人材発掘にも努めてもらいたい。

3 安全・安心な学校づくりの推進

(学校安全事務事業)

東日本大震災から五年余りが経った。いつどこでまた大きな地震が発生するかわからない状態であると聞く。実践的な定期的訓練、ワンポイント訓練を充実させていることは評価できる。また、子どもの誘拐・監禁などの悪質な犯罪が後を絶たない。不審者対応、通学路の安全点検などの地道な活動を続けてほしい。なお、「危機管理マニュアル」は必要不可欠のものであるが、絶対的なものではない。「備えあれば憂い無し」という教えは、東日本大震災の時に想定外のことが多く発生したため、「備えあっても憂いあり」に変えた方が良くと指摘された。状況に応じた柔軟な対応ができるよう備えておきたい。

(学校支援事業)

小学校1年生への防犯ブザーの配布は多くの市町村で実施している。しかし、ブザーを持たせれば安心というわけではない。ブザーは抑止力になるが、危機に直面したとき、ブザーを使う余裕はないという専門家の指摘がある。大声を出しながら全力で走って逃げた方がむしろ安全という指摘である。いずれにしても、登下校時や学校外での安全を確保するため、ソフト面の指導が重要である。自分で自分の身を守る教育を徹底させてほしい。

(中学校武道場改築事業) (小学校、中学校施設設備維持管理事業)

武道場改築工事が完成し、学校施設の耐震化率が100%となったことは、大いに評価できる。校舎については、その多くが経年劣化していることから、大規模改造が必要であるが、財政の厳しい状況を考えると、部分的な補修で応急措置していることはやむを得ない。また、空調設備についても予算上厳しい中で、リース方式で導入できたことは評価したい。

【基本方針4】

自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します

生涯学習事業は、市民が生き生きとした充実した生活を送るため、また、地域での人材育成のためなどに必要なものである。したがって、市民や地域の学習ニーズに適切に対応したものでなければならない。

1 生涯学習環境の整備

(社会教育支援事業)

学校の教室開放は、地域の市民の生涯学習を支援する重要な事業である。今後は、条件整備ができ次第、開放する小中学校の増を図り、より一層の市民活動の支援の充実を目指してほしい。また、団体への補助金については、審査を厳密に行い、公平公正な交付に努めてほしい。

(公民館管理運営事業) (公民館主催事業)

公民館は地域の生涯学習の拠点である。運営の支障のないように施設設備の補修を実施してほしい。また、各公民館の工夫により、地域のニーズに合った特徴ある講座等を展開できている。公民館への指定管理者制度の導入は、徐々に成果を上げてきていると評価できる。今後もアンケートを実施するなどにより地域ニーズを把握し、講座内容の充実を図っていただきたい。

(図書館管理運営事業)

指定管理者制度の導入については、図書館協議会等の意見やアンケートの結果等を踏まえ、市民側に立って継続して検討してほしい。

(資料管理整備事業)

昨年と比較して、開館日数が増えている。貸出冊数も増えており、この三年間は36万5千冊前後で推移している。閲覧数の倍増は、窓口等の一部業務委託が効果的であったと言える。図書館は、市民の学習拠点である。今後とも環境整備、利便性の向上に努めていただきたい。

(読書学習推進事業)

おはなし会、絵本の会などの事業が大変好評であると聞いている。昨年より回数、参加者数が伸びている。小、中学校読書感想文・感想画コンクールの参加者も増加しており、読書活動がますます盛んになってきている。図書館員、関係者の方々の努力に感謝するとともに、今後も図書館の利用促進にアイデアを出し合い、事業の充実が図られることを期待している。

2 生涯スポーツの推進

スポーツは、健康増進、体力維持のほか、地域内の交流を深めたり、日常生活を豊かで充実したものにしたりするなどの効果がある。それぞれの年齢や体力に応じた、誰でも参加できる生涯スポーツの普及を目指していただきたい。

(小中学校体育施設開放事業)

小中学校は手軽にスポーツを楽しめる施設として重要である。管理上の課題等も少なくないと聞くが、関係機関・関係者と調整し、できる限り多くの日数の開放を目指してほしい。

(体育施設管理運営事業)

市民の健康増進への関心は極めて高い。体育施設の補修・修繕は、安全で快適な環境を維持するために必要である。予算が厳しい中、中長期的な観点から計画的な整備を行ってほしい。

(スポーツ普及促進事業)

スポーツリーダーバンク、スポーツ教室等の事業はどれ一つをとっても有意義なものである。ニーズに合わせたプログラムの提供、指導者確保については、容易ではないことから、十分な時間をかけて進めていただきたい。

(総合型地域スポーツクラブ育成支援事業)

本事業の趣旨は、スポーツを核とした豊かな地域コミュニティをつくることにある。また、指導者の育成にも寄与すると考えられる。さまざまな種類のスポーツがある中

で、地域のニーズをつかむことは容易ではないと考えられる。自主的な運営がある程度軌道に乗るまで、支援を行ってほしい。

(ガス灯ロードレース大会事業) (印旛郡市民大会事業)

ガス灯ロードレース大会は、開催第18回を数えた。障害者向けの参加枠もあり、市民はじめ県内外から4千名の参加があり、大きな大会に成長した。準備・運営には相当な時間と労力が必要である。事務局はじめボランティアの方々に感謝したい。規模の大小はあるが、全国的に同様な大会が数多く開催されている。参加者数を競うのではなく、特色化を図るとともに円滑な運営を目指し、本大会が定評のある大会になるよう願っている。

また、印旛郡市民大会は、66回を数える伝統のある、対外試合のできる大会である。両大会とも、市民の競技力の向上及びスポーツ振興に大いに寄与しており、今後も継続されることを望む。

3 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

(市民大学講座事業) (公民館主催事業)

大学との連携講座は、より専門的な内容を提供することにより、市民の学習意欲を高める効果がある。これまで公民館が実施していた東京情報大学との共催講座に加えて、愛国学園大学の協力を得て講座が開かれたのは大変良い。

実は、大学にとってもメリットがある。地域との連携を行うことにより、広報ができる。さらに入学者増を期待できるというのである。

(市民大学講座事業) (生涯学習推進事業)

まちづくり出前講座の受講者が前年度の約1.3倍、また、生きがづくりアシスト事業1日体験講座が約1.8倍となったことは大いに評価できる。前年度の課題を踏まえ、講師選定、メニュー、実施会場の工夫など、事務局の努力があった結果であると考えられる。

「まなびいガイドブック」をホームページ上だけではなく、製本し配付したことは、高齢者にとっては有り難いことである。予算がかかることでもあるので継続可能か不明であるが、要望に応じて増刷をお願いしたい。

【基本方針5】

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します

1 豊かな自然を大切に思う心の醸成

(地域学習支援事業) (学校給食管理運営事業) (共同調理場運営事業)

市独自教材「わたしたちの四街道」を活用した学習、バス見学は、郷土学習への動機付けになる。また、地場産物を使った「四街道カレー」の給食、さらには子どもたちが考えた献立の実施など、四街道ならではの給食は、食への関心を高めるだけでなく、郷土への愛着を醸成するもので大変有意義である。子どもたちが受けた刺激は必ず保護者に伝わり、四街道というまちへの理解が深まるとともに、食育への関心が高

まるに違いない。なお、地場産物を使った給食については、栄養士や調理員の方々はじめ、地元農家やJAなどの協力を得ながら、工夫を続けていただきたい。

2 伝統文化の継承の推進

(地域学習支援事業) (文化財保護管理事業) (歴史民俗資料施設整備事業) 等

本市には、約三万年前の遺跡が数多く存在する。全国に例を見ないほど狭い範囲に集中していることから「四街道は遺跡の宝庫」と言われるほどである。出土した文化財だけでなく、「はだか祭り」などの伝統行事も多くある。これらを守り後世に伝えることは我々の役割である。

遺跡の発掘・調査、資料の調査・収集整理、市史編纂などの事業は地味な作業ではあるが、貴重な史料の散逸を防ぐとともに、四街道の文化的遺産を後世に伝える重要な役割を負っている。今後とも有形・無形の文化財の保護にできる限りの支援を行い、歴史民俗資料室等のより一層の活用を図り、子どもたちに郷土愛が醸成されるようにしていただきたい。

3 新しい文化の創造

(市民文化祭事業) (市民芸術講演事業) (芸術文化活動支援事業)

文化活動は、感動や共感を呼び、市民一人一人の生活をより豊かにするものである。市民文化祭はじめ、郷土作家展、市民ギャラリー、市民ミュージカルなど、さまざまな活動が行われ、好評を博している。市民の芸術への関心が高まってきている証拠である。また、「子どもミュージカル」なども開催され、市民が芸術に触れる貴重な機会が提供されている。これらは会場が室内で行われるが、例えば、通りがかりに手軽に楽しめる街頭でのパフォーマンスなど、これまでにない企画があると、まさに活気が出るような気がする。今後とも、子どもから高齢者までのさまざまな年齢層の市民が参加・活動できる企画を考えていただきたい。

【基本方針6】

家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

1 家庭の教育力の向上

(子育て学習事業) (児童(生徒) 就学助成事業)

核家族化が進むとともに、人間関係の希薄化などから、一人で子育てに悩む親は増えていると思う。また、経済格差は広がっており、子どもの6人に1人が貧困である。

(厚生労働省：平成24年調査実施、平成26年結果公表)

こうした状況の中で、子育て学習講座や地域・家庭教育学級の開催、一部保護者への経済的支援などが実施されたことは評価に値する。今後も本事業はますます重要になっていくと考える。事業の充実が図られることを期待する。

なお、低所得者が多いと言われる、いわゆるシングルマザーへの支援を充実させるにはどうしたら良いか考えてほしい。

2 地域の教育力の向上

(青少年健全育成事業)

毎年青少年健全育成大会で小中高校生の意見発表を聴くが、発表者から学ぶことは多い。大人が見習わなければいけないと感じる内容ばかりである。将来彼らが本市にとどまって、あるいはUターンしてほしいと感じた大人は私だけではないと思う。今後とも協議会、健全育成大会の充実を図り、より良い子育て環境づくりへの支援に努めていただきたい。

(放課後子ども教室推進事業) (青少年体験活動事業)

共に子育ての親にとっては必要不可欠な事業となっている。体験は重要である。体験活動を積極的に行ってきた子どもたちは、自己肯定感が高い傾向があるという研究結果がある。通学合宿については、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、[生きる力]を育むことが期待できる事業である。今年度から旭公民館が加わり充実させたことは評価したい。今後は、全ての学校を対象に実施ができるよう調整に努めていただきたい。

(青少年育成支援事業)

街頭補導「愛の一声」活動、環境浄化活動は、青少年の健全育成のための重要な活動である。補導委員やセンター所員の方々のご苦勞に感謝する。

(地域青少年活動活性化事業)

「おもしろ科学実験」「ユニカール大会」「つなひき大会」などのユニークな活動が実施されている。参加者は多くないが、コミュニティづくりにも寄与するのではないかと考えられる。今後とも継続して実施してほしい。

(青少年育成活動支援事業)

子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウトのいずれも会員数が減少の一途をたどっている。社会性や協調性を育む集団活動の機会が少なくなっている現在、こうした団体への補助金・負担金の交付を継続してお願いしたい。特に財政当局に対して、次代を担う子どもたちへの投資の重要性を訴えるとともに、活動に支障のないよう予算確保をお願いしたい。

(青少年育成支援事業)

オープンスペースの利用者数が前年の6倍となり、格段に増えたことは大変良かった。広報活動の成果である。今後とも広報の方法を工夫しながら、その運営に努めてほしい。

3 家庭・学校・地域の連携の推進

(学校支援地域本部事業)

家庭・学校・地域の連携の重要性は今さら言うまでもない。本事業は、地域が一体となって子どもを育てる体制をつくり出す原動力となる。また、過剰な学校への期待を薄める役割も担っている。中でもコーディネーターの役割は大きい。地域の方々の学校支援活動が前年の3倍強となったのも、コーディネーターの活動があったからこそである。関係者の尽力に感謝したい。

(青少年育成支援事業)

「よめーる」やホームページによる不審者情報の提供や「子ども 110 番の家」などの取組は、地域の協力があってこそその活動である。「よめーる」の登録者数、「子ども 110 番の家」の協力家庭数共に増加している。こうした情報を共有し、防犯に生かせるよう、広報に努めてほしい。

<まとめ>

昨年度の教育委員会の活動は、総じて良好であったと評価できる。前年度の課題や懸案事項について真摯に受け止め、改善に努めた結果であると考えます。次年度以降についても、子どもたち・保護者、地域の期待に応えられるよう、事業内容の見直し、改善を進めてほしい。

この報告書とは直接関連しないが、「プログラミング教育」について一言述べる。文科省が 2020 年度からの小学校必修化を検討するという。小学校の英語に続き、プログラミング教育が学習指導要領に載ることになる。プログラム作成技術や IT 技術そのものを学ぶのではなく、論理的な思考力の育成に主眼を置いたものになるという。アルゴリズム (※) を考えたり、フローチャート (流れ図) を作成したりすることになるのであろう。

英語教科化もそうであるが、教員への負担がまた増すことになる。本市が行ったアンケートの中で、「直近 1 年間でストレスが増えているか」という問いに、「増えた」と答えた市内教職員は 30.1% である。何が原因かは不明だが、多忙であることが、その一つであることは容易に想像できる。このままでは 29 年度の目標値「20% 以下」を達成できないのではないかと思われる。学校現場の多忙化に拍車がかからないような手立てをお願いしたい。

終わりに、本市の子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、また、教職員が明るく生きがいを持って教育に力を尽くせるよう、教育委員会の努力と市民の皆様の御協力をお願いして、まとめとする。

(※) アルゴリズムとは、ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするため計算手順や処理手順のこと (出典：小学館「デジタル大辞泉」)

VI おわりに

教育振興基本計画は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、平成25年度からスタートしました。

平成27年度より、教育施策の様式を、施策の主題ごとに目標を具体的に設定するように改定しましたので、この点検評価報告書も教育施策の様式に併せて、設定した目標に対する達成度をわかりやすく表記できるように改めました。

教育振興基本計画に基づき毎年作成する教育施策により、実施した平成27年度の事務事業全80事業（繰越・再掲を含む）に対して自己評価を行った結果、事務事業の達成度は◎（十分満足できる結果であった）48事業（60%）、○（満足できる結果であった）32事業（40%）となり、達成度から見ると良好な成果を得ることができたと評価しています。

また、自己評価に加えて、客観性や公平性を確保する外部評価の観点から、今年度も2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

さらに、教育振興基本計画に係る中間アンケートを平成28年2月に実施し、計画で示した目標が今現在どの程度達成されているかを確認し、その達成状況を数値で表しました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになったさまざまな課題に対して、今後も改善に向けて真摯に取り組むとともに、中間アンケート結果など教育に関するニーズを踏まえ、事務事業のさらなる充実を図るなど、教育振興基本計画に基づいた教育施策を多角的な観点から検討して策定し、四街道市の目指す教育の実現に向けて教育行政を推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	目標 29年度
「人の気持ちが変わる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年生	92.7% (21年度)	90.1%	92.1%	93.2%	100%
	中学校 3年生	92.9% (21年度)	93.1%	94.1%	95.5%	100%
「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】 【教育振興基本計画中間アンケート調査】	小学校 6年生	71.8% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 83.0%	100%
	中学校 3年生	75.0% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 81.7%	100%
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校 男女	32.0% (23年度)	34%	32%	30%	40% 以上
	中学校 男子	14.0% (23年度)	16%	13%	19%	25% 以上
	中学校 女子	35.2% (23年度)	38%	37%	39%	45% 以上
スポーツ、芸術分野での活躍		/	5人	1人	※2 5人	全国大会、アジア大会、世界大会出場者を輩出

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 (平成27年度教育委員会表彰実績)

スポーツ 全国大会出場23人(2団体)、世界大会出場5人

芸術 全国大会出場3人

基本方針 2

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	目標 29年度
基礎基本の問題の 平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年生	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年生	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
活用が中心となる 問題の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年生	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年生	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
千葉県標準学力検 査の平均得点 (各学年各教科において)	小学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る
	中学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る
英語検定3級程度 の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3年生	21% (23年度)	23.1%	36.2%	40.2%	50%以上
学校図書館での 年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校	25.7冊 (22年度)	28.1冊	33.2冊	37.5冊	30冊以上
	中学校	3.4冊 (22年度)	4.8冊	6.3冊	7.8冊	10冊以上
「将来の夢や目標 を持っていますか」 の問いに対する肯 定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年生	85.8% (21年度)	87.6%	84.6%	85.2%	100%
	中学校 3年生	74.3% (21年度)	76%	74.6%	75.9%	100%

基本方針 3

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	目標 29年度
「学校が楽しいか」 という問いに対する 肯定的な回答 【小5、中2対象アンケート調査】	小学校 5年生	90.0% (23年度)	80.8%	86.7%	86.5%	95%以上
	中学校 2年生	81.7% (23年度)	78.1%	79.1%	80.2%	90%以上
不登校児童生徒の 出現率(在籍児童生 徒数に占める不登 校児童生徒数の 割合)	小学校	0.26% (23年度)	0.20%	0.34%	0.38%	0%
	中学校	2.60% (23年度)	3.04%	3.26%	2.48%	2%以下
「直近1年間でス トレスが増えてい るか」 という問いに対し 「増えた」との回答 【市内教職員アンケート調査】 【教育振興基本計画中間アンケート調査】	小学校	41.5% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	35.7%	20%以下
	中学校	41.3% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	30.1%	20%以下
学校施設の耐震化率		89.2% (23年度)	95.1%	95.1%	100%	100%

基本方針 4

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	目標 29年度
生涯学習活動に取り組んでいる人 【教育振興基本計画中間アンケート調査】		67.3% (18年度)	今回調査なし	今回調査なし	70.9%	70%以上
公民館利用者数		167,178人 (1日当たり165人) (23年度)	149,324人 (170人)	165,159人 (172人)	168,630人 (166人)	177,300人 (175人)
図書館利用者数		93,300人 (1日当たり323人) (23年度)	100,358人 (306人)	100,527人 (312人)	114,696人 (349人)	100,000人 (346人)
図書貸出冊数		353,591冊 (利用者1人当たり3.8冊) (23年度)	369,079冊 (3.7冊)	364,693冊 (3.6冊)	365,558冊 (3.2冊)	400,000冊 (4.0冊)
週1回以上運動をする成人 【教育振興基本計画中間アンケート調査】		48.8% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	45.6%	60%

基本方針 5

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	目標 29年度
歴史民俗資料室等の来場者数	705人 (23年度)	1,846人	1,653人	1,957人	1,500人
芸術文化公演事業等の来場者数	2,700人 (23年度)	2,359人	2,469人	2,432人	4,000人
市民文化祭への参加団体数	162団体 (23年度)	158団体	173団体	169団体	180団体

基本方針 6

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	目標 29年度
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】 【教育振興基本計画中間アンケート調査】	小学校 6年生	89.1% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 87.3%	100%
	中学校 3年生	79.9% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 80.2%	100%
放課後や休日の子どもの居場所づくり		3か所 (23年度)	3か所	3か所	3か所	5か所
「子ども110番の家」登録件数		2,401件 (23年度)	2,553件	2,680件	2,777件	3,000件
市民一人一人が子どもを見守っている 【教育振興基本計画中間アンケート調査】		34.5% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	28.5%	50%

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果